

インドネシア

インドネシア共和国

面 積 192万km²

人 口 1億5808万人（1983年政府推計）

首 都 ジャカルタ

言 語 インドネシア語

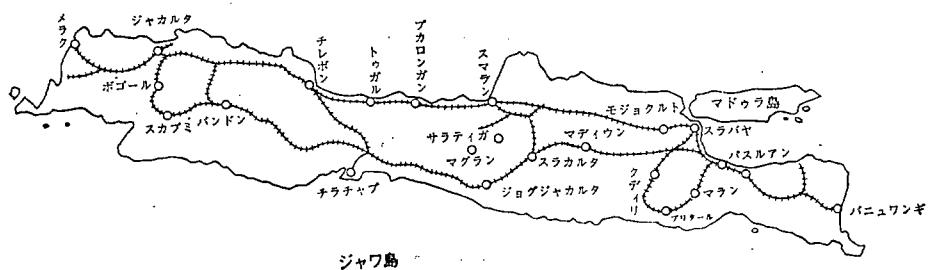
宗 教 イスラム教、ヒンドゥー教、仏教、キリスト教

政 体 共和制

元 首 スハルト大統領

通 貨 ルピア（1984年12月末現在1米ドル=1074ルピア）

会計年度 4~3月



1984年のインドネシア

パンチャシラ政策の波紋

佐藤百合

内政

1980年代初頭よりインドネシアはかつてない政治的安定を享受してきた。この安定を背景に、政府は現体制に対するイデオロギー的脅威を排除しようとする政治関係5法案を成立させようとした。しかし、これがイスラム勢力を刺激しこれまで潜行してきた政府批判を一挙に噴出させるきっかけとなった。同時に、1973年以来野党第1党のイスラム政党として機能してきた開発統一党はその機能を失う結果となった。また10月から国軍の再編が開始された。こうした1984年の動きは、同国が、政権交替に向けての変動の時期にさしかかったことを示唆している。

○政治関係5法案とパンチャシラ問題 6月1日、内務省で準備を整えたいわゆる政治関係5法案が国会に上程された。5法案とは、(1)政党・ゴルカル法、(2)総選挙法、(3)国民協議会・国会・地方議会議員構成法、の3改正案と、(4)社会団体法、(5)国民投票法の2立法案である。

5法案はそれぞれ次のような点を要点としている。(1)政党、ゴルカルはパンチャシラを唯一の基本原則とする、(2)総選挙で使用される選挙シンボルはパンチャシラを唯一の基本原則とすることを表現するものに限る、(3)議席数を人口増加に伴って増加する、すなわち国民協議会は920から1000へ(うち100が地方代表任命議員)、国会は460から500へ(うち100が軍人任命議員)、地方議会は上限75、下限40から上限100、下限40へ(ただしジャカルタ特別州のみ下限60)、(4)全ての社会団体はパンチャシラを唯一の基本原則とする、(5)現行の1945年憲法改正に際しては第37条(憲法改正には国民協議会議員の3分の2以上の出席のうち3分2の以上の賛成を必要とする)を適用するか否かを国民投票にかけ、有権

者(軍人を含む)の90%以上の投票のうち90%以上の賛成をもって第37条の適用を決定する((1), (4)については「参考資料」参照)。以上のように5法案は、国家五原則「パンチャシラ」を全ての政治社会団体にとっての唯一の基本原則とし、合わせて憲法改正手続に閑門を加えることによって、イデオロギー論争を最小化し現体制を法的に護持しようとする狙いを持っている。

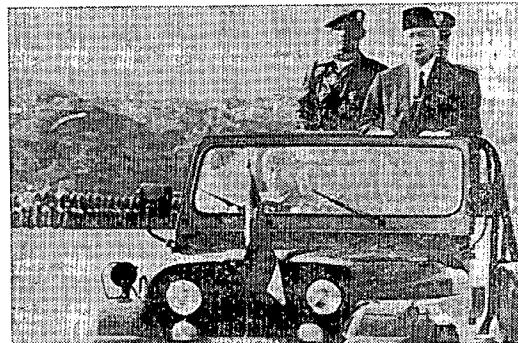
パンチャシラをめぐる問題は、インドネシアにとって新しい問題ではない。独立を前にしたインドネシアにおいて1945年憲法起草の過程で最大の論争点となったのは、その前文に盛り込まれているパンチャシラの中に、イスラム教徒はイスラム法を遵守すべきことを含めるか否かであった。結局イスラムに関するくだりは除かれたが、パンチャシラとイスラムの関係をめぐる議論はその後もたびたび再燃した。また近年では、1980年に政府批判「50人署名グループ」を結成させるきっかけとなったのもスハルト大統領によるパンチャシラに関する演説であった。このようにセンシティブなパンチャシラ問題が今までなぜ取上げられなければならなかったのか。すでに4期目半ばのスハルト大統領にとって、政権交替後も現政権の路線が継承されることを保証する制度的枠組をつくっておくことは必要な作業であった。加えて、1970年代末以降しだいに顕著になりつつあるイスラムへの回帰現象も、イスラム国家樹立という「過激」思想に対する歯止めの必要性を強く認識させていた。このような理由から、パンチャシラを全ての政治社会勢力にとって唯一の基本原則とし、また憲法改正に先立って国民投票を行なう構想が1982年に大統領自身から提案された。その後さまざま議論はなされたが、結局この構想は政党や各宗教、社会団体の支持表明を取りつけ、1983年3月の国民協議会(MPR)で全会一致で採択された。この

MPR 決議を実際の法律として具体化すべく用意されたのがこの 5 法案であった。政府はこれまでのスムーズな経過からみて、MPR 決議と同様大きな反対もないまま 1984 年秋には法案成立にこぎつけられるというきわめて楽観的な見方をしていた。ところがこのパンチャシラ政策が、イスラム教徒による暴動事件をひき起こす一方、イスラム系開発統一党 (PPP) の役割と構造に決定的な変化をもたらすことになった。

◎暴動・テロ事件の続発 9 月 12 日夜半、ジャカルタ北東部タンジュンプリオク地区のモスクから発生した暴動事件は表面上の静寂を打ち破った。もちろん水面下では、この事件勃発以前にも政府批判の高まりを示唆する出来事は起こっており、暴動が突発的でない根の深いものであることを窺わせる。たとえば、6 月末ジャカルタ軍当局は数人のイスラム説教師に対し断食明けの説教を禁止し説教用の冊子を押収している。8 月にはモスクで説教師が逮捕される事件もあった。また、政府のパンチャシラ政策はイスラムを信奉する者への挑戦だとするビラや、本来のパンチャシラを偏向させるものだとする知識人の署名入りパンフレットまで、多数の地下文書も流布していた。

タンジュンプリオク暴動事件も、そのような非法合規ビラをめぐるラワ・バダク・モスクでの治安兵と 4 青年との小ぜりあいが発端であった。ムルダニ最高司令官が 13 日発表したところによると、12 日同モスクで説教したアミル・ビキ、モハマド・ナシール師らは政府のパンチャシラ政策を批判、逮捕された 4 人の釈放を求めて信者、住民約 1500 人を扇動し警察署を襲撃した。15 人の治安兵は威嚇射撃の後直接射撃を行なった。住民は暴徒化して華僑街を破壊したが、ジャカルタ治安部隊の出動で事態は鎮静した。この暴動の大衆動員の規模、軍隊との衝突の激しさは 1974 年 1 月の反日暴動以来と報じる新聞もあり、しかもこのような暴動が政府・軍への批判を直接の原因として起ったのは現政権下初めてのことであった。

ついで 10 月 4 日早朝、コタ地区で連続爆破事件が発生した。爆破されたのは最有力華僑リム・スイ・リオン・グループの銀行・セントラル・アジア (BCA) のガジャマダ、プチエノガン 2 支店と本店付近のグロドック陸橋の 3 カ所であった。11 月 3



国軍記念式典に臨むスハルト大統領

日付『テンポ』誌が報じたところによると、事件の首謀者ラフマト・バスキは「インドネシア学生青年行動戦線」(FAPMI) の幹部として 1978 年 MPR の妨害を狙った爆破事件を起こし 2 年間投獄された。1982 年には総選挙前に結成された「カーバ青年運動」(GPK) のジャカルタ副議長となりアミル・ビキとも活動をともにした。今回のタンジュンプリオク事件後、政府への報復措置として爆破を計画したという。ムルダニ司令官も 12 月に暴動事件とこの爆破事件との関連を認める発言をしている。

トリ・ストリスノ・ジャカルタ陸軍区司令官がこの 2 事件はまだ「セミ・クライマックス」だと述べたとおり、この後相次いで不審な事件が発生した。このうち BCA 爆破事件同様のイスラム過激派による犯行と政府が明らかにしているだけでも、東ジャカルタのヌードル工場スーパー・ミー爆破、サリナ・シャヤ・デパート放火(10 月)、ボロブドゥール遺跡爆破(1985 年 1 月)などがある。10 月末のチランダクの海兵隊弾薬庫の大爆発は当局の事故としての処理とは裏腹に国民の間にさまざまな憶測を呼んだ。不審な火災・爆発はスラバヤ、ジョクジャカルタ(11 月)、マラン(12 月)などジャワの地方都市や、パリクバパン(11 月)など外島にも及んでいる。当局の発表だけでも 9、10 月の 2 カ月に合計死者 49、重軽傷者 211 を数えた。こうした事件の続発は、偶発的な事故も重なったとはいえ、インドネシアのここ数年の政治安定が動搖し始めたことを内外に印象づけた。

◎硬軟両様の戦術 さて 9 月以降の不穏な事態に直面して、政府はいかなる対応を示したか。

まず第 1 に、事件の事後処理については政府は

徹底的な強硬姿勢でこれに当たった。ムルダニ司令官はタンジュンプリオクの暴徒に対して、後に国軍内部からの批判もあったと噂されるほどの力で対処した。事件後は速やかに事件の経過を報道するとともに、特別チームを編成してジャワ各地で反政府活動に対する厳重な取締りを開始した。同事件とBCA爆破事件の容疑者44人は12月半ばに起訴され、うち29人の公判が1月早々に始まっている。29人の被告のなかには、ラフマト・バスキ、A・K・ジャエラニを中心とするイスラム過激グループの指導者だけでなく、元シリワンギ師団司令官ダルソノ退役中将、スカルノ時代の閣僚で1981年までPDI(インドネシア民主党)総裁を務めたサヌシ博士が含まれている。すなわち政府は事件を通じて反スハルト派として知られる人物をも含めてたたく構えであり、その強硬姿勢は、事件が反体制勢力の巣窟を一掃するための軍の策謀だったとの憶測を一部に生むほどである。当初より反体制勢力は横の連携に欠け政府・軍を中心とする体制側に対抗する力はないと思われていた。それにもかかわらず当局が彼らを徹底的に封じなければならなかったことは、体制側に何らかの問題が生じた時に体制内部の一部勢力が彼らを手足として利用するのを前もって防いでおく必要性があったためではないかとみられる。

第2に、事件後政府は批判や不満をできる限り政府内部に吸収、解消しようと努め始めた。5法案の内容や争点は、事件前とは対照的に、国会の公聴会を通じて公にされるようになった。各宗教団体、人権擁護団体、有識者がかなり厳しい批判をも含めた発言を許された。たとえば、法律援護協会(LBH)は社会団体法における政府の指導・凍結・解散権、議員構成法における任命制が憲法の保証する国民の権利に抵触すると批判した。イスラム学生連盟(HMI)は社会団体法は政府の権力拡大の意図に発し権力の中央集権化を目指すものであるとの痛烈な批判を浴びせている。これらの批判が具体的な形で法案に生かされることはなかろうが、社会団体による政策批判が国会を通じて公にされること自体が注目すべき現象であった。

第3に、国軍がイスラムとの融和姿勢を前面に打ち出してきた。これはタンジュンプリオク事件によって国民に強烈に印象づけられたイスラム対

国軍のイメージを緩和するための努力であった。陣頭指揮をとったムルダニ司令官がカトリックであったこともムスリムの反感を増幅した。10月スラルソ・ブラウィ・ジャヤ師団司令官が東ジャワのウラマ(イスラム教師)を集め、また中央ジャカルタのモスクではストリスノ司令官が、政府のパンチャシラ政策がイスラムに敵対するものではないことを説明して政府への協力を求めた。11月になるとムルダニ司令官自らジャワ各地を行脚し、合わせて約8000人のウラマに対し国軍とイスラムは対立しないことを熱心に説いた。国軍幹部によるイスラム・コミュニティとの接触は、たとえば1978~79年にヴィジョヨ・スヨノ第II軍管区司令官により、81年にはスドモ Kopkamtib 司令官(当時)により、いずれもイスラム過激派掃討直後に試みられている。しかし今回のムルダニ司令官のジャワ行脚は連日各紙に大きく報道されたため過去の例よりもはるかに大きなデモンストレーション効果を持ったものと思われる。

○開発統一党の凋落 全ての政治社会団体にとってパンチャシラを唯一の基本原則とさせようとする政府の一連の努力は、現政権の下でのこれまでのイスラムと政治との関係に大きな変化をもたらした。これを端的に表わすのが、PPP(開発統一党)の全国大会とNU(ナフダトゥール・ウラマ)の全国大会での決議である。

8月20日 PPP 成立以来初の第1回全国大会が開催された。大会では、党綱領第2条「PPPはパンチャシラ、1945年憲法、イスラムに基づく」を「パンチャシラに基づく」と改訂することが決議され、PPPはパンチャシラを唯一の基本原則とする政党となった。さらに原則として非ムスリムを含む全国民に開かれた個人加盟制の採用が決議された。この結果 PPPはイデオロギー上もメンバーシップのうえからも設立以来の「イスラム政党」ではなくなり、過去3回の総選挙におけるゴルカル対イスラムという図式は消滅することになった。このことこそ政府の狙いであった。すなわち、政府は「イスラム正義」の旗の下にPPPが票を引きつけ選挙戦を過熱させる事態をこれ以上くり返すことを避けたかったのである。ナロ総裁は、PPPはもはやイスラム政党ではなくなったとの解釈を否定すべく、「PPPのイスラムのア

イデンティティは党のプログラムを通じて発現される」と説明しているが、大会後の PPP がこれまでのイスラム系野党としてのアイデンティティを喪失し国民の支持を落とすことは避け得ないであろう。

しかしアイデンティティ以前の問題として、全国大会開催までの過程と大会の内容は、PPP がもはや野党として機能しないことを国民に印象づけた。政府は大会の成功のために準備段階からこ入れしており、ナロ総裁(MI 系)とイダム・ハリド執行委員長(presiden, NU 系)との内紛はスバルジョ内相の仲裁で妥協が図られた。しかし各地方支部から代表 2 名が選出される段階でナロ総裁によってメンバー決定が操作されていた。当然の帰結として大会では全会一致でナロ総裁が再選され、presiden は廃止されてイダム・ハリドとその側近は党執行部から姿を消した。国内各紙は公然と「現政権によってお膳立てされた」「ナロの一人舞台」との解説を載せている。

PPP のイスラム的性格を表わす最後の砦であるカーバ神殿の選挙シンボル変更問題については、全国大会では決定が留保されたが、国会の総選挙法の審議過程で最大の争点として浮かび上がった。PPP は、カーバ神殿はパンチャシラと抵触しない、と主張して他の国会内派と対立していた。その最中、PPP 国会派副議長であるシャリフディン・ハラハブらが党内若手議員の意見を代弁するとして「もはやイスラム政党ではない PPP がカーバ神殿でイスラム教徒をひきつけようとするところそイスラム教徒に対する裏切りである」と述べて、党内の解釈の不一致を暴露した。こうした不一致は PPP の交渉力を一段と削ぎ、総選挙法審議では結局 PPP が全面的に譲歩してカーバ神殿の変更を受け入れることになった。そしてその後でハラハブ議員は先の発言を理由に副議長職を解職処分となった。

以上のような PPP としての決定とは別に、PPP を構成する 4 派のうちの最大の派である NU も 12 月第 27 回全国大会で重要な決議を行なった。

この全国大会は、PPP 大会でのナロ独裁の下での NU の大きな後退を受けて、数年来の NU 内紛の妥協を図っての開催であった。内紛とは、NU の Tanfizdiyah(中央執行委員会)議長イダム・

ハリドのグループ(ジャカルタ郊外のイダム・ハリド邸の場所からチプテ・グループ)と、Syuriah(宗教評議会)議長アリ・マシュムらのグループ(同グループが主導権を握った 1983 年 12 月全国協議会の場所からシトゥボンド・グループ)との対立であったが、大会決議や新執行部の顔ぶれをみる限り、後者の躍進は顕著であった。

東ジャワのシトゥボンドで開催されたこの大会では、1983 年 12 月の NU 全国協議会での合意に基づき、NU はパンチャシラを唯一の基本原則とすること、NU 創立時の 1926 年精神に立戻すこと、が承認された。と同時に、これを一步進めて NU は「社会宗教活動に専心するため政治の場から完全に撤退する」ことを決議した。これは PPP との組織上の関係を解消することを意味しており、1945 年以来政治との関わりを保ってきた NU にとって歴史的な決断であった。一方、PPP の側からみると NU 離脱は大きな衝撃であった。1982 年総選挙における PPP の得票約 2000 万票のうち NU 支持票は 1200 万とも 1500 万とも言われる。PPP はイスラムという党的表看板を失ったと同時に、地方に根ざした活動の集合体である NU という土台をも失うことになった。

12 月 PPP 内の他の一派、SI(サリカット・イスラム)のシャリフディン・ハラハブ総議長も PPP からの離脱を宣言した。これによって、1973 年当時のアリ・ムルトボ大統領補佐官(1984 年 5 月死去)を中心に政党の簡素化政策の一環として行なわれたイスラム 4 政党の PPP への統合は、絶えず内紛をくり返し真の統一がなされないままここに崩壊した。そして内紛を抱えながらもこの 10 年余、野党第 1 党のイスラム政党としてまがりなりにもイスラムの利害や国民の不満を議会に反映させてきた PPP の機能はもはや期待できなくなってしまった。一方、PPP の拘束を離れた NU や SI は、議会を通じての発意は制約されるとはいえない、政党活動が禁止されている村落での活動を基盤として今後発言権は拡大しよう。アブドゥルラフマン・ワヒド Tanfizdiyah 議長(43 歳、ワヒド・ハシムの子息)率いる新生 NU は、政府にとどても従来以上に無視し得ない存在として認識されているはずである。

・さまざまな軋轢を生みながら、政治関係 5 法案

のうち総選挙法、議員構成法の2法案は12月に国会を原案通り通過し1985年初めに発布された。残る3法案も遠からず成立しよう。過激派によるテロ事件もまだ散発的には続いているとはいえ、当局の取締りが奏功して収拾に向かいつつある。PPPの凋落とは逆にゴルカルは加盟員育成計画を着々と進めており、1987年総選挙では従来以上の大勝利が確実視されている。こうして事態は再びもとの安定を取り戻したかのようにみえる。

10月には1年半に及ぶ国軍の再編成計画が開始された。この計画はもともと、国軍、特に陸軍の世代構成に切れ目があるという物理的な必要性に基づいている（計画の詳細は「参考資料」参照）。同じ理由から次期政権の担い手には相当の若返りが予想される。スハルト大統領によって周到な準備がなされる所以である。1984年にはその準備に伴う軋轢の一端が表面化したものとみられ、今後数年間そうした変動が勃発する可能性は一段と高まっていくものと予想される。

外 交 ■ ■ ■

1984年のインドネシア外交は1月の第1回非同盟情報相会議で幕が明けた。非同盟、中立外交を軸に発言権の拡大を狙う同国は、これについて年前半にはベトナムとの接触によってカンボジア問題に新たな解決の道を開こうとした。しかしこの試みが頓挫すると、年後半には中国を含む東側諸国との貿易外交に照準が合わせられた。

また、インドネシア東部辺境地域での相次ぐ事件は、パプア・ニューギニア、オーストラリアとの関係に緊張をもたらした。

○ASEAN・ベトナム外交 ASEAN 常任委員会議長国であるインドネシアは、ベトナムと対話し得るという独自のスタンスをフルに生かして、膠着しているカンボジア問題の解決へ新たなイニシアティブをとろうとしていた。2月にムルダニ最高司令官がバン・チェン・ズン・ベトナム国防相の招きで、また CSIS（国際戦略問題研究センター）代表団がベトナム国際関係研究所とのセミナー参加のためそれぞれ訪越し、ベトナム首脳と会談した。この機会にムルダニ司令官が「ある国はベトナムを東南アジアにおける脅威とみているが、イ

ンドネシア國軍と國民はそう考えない」と発言したことが内外に大きな反響を呼んだ。インドネシア国内にはこうした発言を比較的抵抗なく受け入れる世論が大勢を占めていたが、対外的には ASEAN 内の足並みの乱れを印象づけた。モフタル外相はこの発言に硬化した最強硬派タイのシッティ外相に直接インドネシアの意図を説明する労をとらなければならなかった。翌3月來イしたグエン・コ・タク外相に対し、スハルト大統領は1983年9月の ASEAN アピールに大統領自身の新たな解釈を加えたスハルト提案を提示した。5月の ASEAN 外相会談で明らかにされたところによると、この提案は、ベトナム軍撤退後のカンボジアにポル・ポト派が台頭するのを防ぐため国際監視軍にベトナムの参加を認めること、ヘン・サムリーン政権を含むカンボジア政府樹立を ASEAN が認めること、の2点に要約される。しかし、ベトナムにとっての最低限の要求を考慮したこのスハルト提案に対して、タク外相の反応は予想に反して冷淡なものであった。しかも4月ベトナムによる攻勢が激化するに至って、モフタル外相は5月3日ベトナム側には政治的解決を望む姿勢がなくインドネシアによる一連の努力は一時休止しなければならないと述べて、同国のイニシアティブが一頓挫したことを認めざるを得なかった。こうして、5月 ASEAN 外相会談では対ベトナム強硬姿勢が前面に打ち出され、ついで7月 ASEAN 外相、拡大外相会議においてはカンボジア問題よりも経済協力問題に重点が置かれることになった。

●対東側貿易外交 東側諸国への接近は4月のモフタル外相の訪ソから開始された。外相の訪ソは1974年以来10年ぶりであった。この訪問自体はソ連への接近という意味ではなく、ASEAN 議長国としてカンボジア問題に対するソ連の対応を打診すること、数年来ぎくしゃくしていた両国関係を修復することを目的としていた。実際モフタル・グロムイコ会談に目立った成果はみられなかったが、これがその後のソ連・東欧との経済関係の推進にきっかけを与える形となった。

もともとインドネシア側では、非石油産品の輸出促進策の下で新たな市場の開拓が緊急課題となっていた。インドネシア商工会議所(KADIN)代表団の6月訪ソ・東ドイツが決定すると、訪問に先

立ってスカムダニ会頭はソ連船に対してインドネシアの4港を解放することを発表した。ついで10月、アリ・ワルダナ調整相を団長とする経済使節団がソ連、ハンガリー、チェコ、東ドイツを訪問、各国との間に貿易協定を締結した。この時も訪問に先立って、東側諸国との貿易を規制してきた1978年商相令が撤廃され、貿易促進策が検討された。こうした貿易環境の整備と並行して、国会議員団の訪ユーゴ・ポーランド(9月)、CSIS代表団の訪ソ・ハンガリー(9月)、ハンガリー大統領来イ(11月)、初のブルガリア副外相来イ(11月)と政治面での人的交流も盛んに行なわれた。

このようなソ連・東欧との交流が進むなかで、中国との直接貿易問題が急浮上してきた。政府は中国との国交凍結以来一貫して「中国が東南アジアの共産主義勢力への支援を止めない限り正常化はあり得ない」と説明してきた。従来から対中正常化や直接貿易の必要性を説いていたアダム・マリク(1984年9月死去)による2月の呼びかけに対しても、マフムド国会議長を初め政府要人はきわめて冷淡な反応を示している。レーガン米大統領訪中後の5月、相次いで来イしたウォルフォウイッジ国務次官補、ブッシュ副大統領との会談では中国問題が主要議題であった。特に対中不信感の根強いインドネシアを選んで非公式に来イしたブッシュ副大統領が対中正常化を打診したのに対し、スハルト大統領は従来からの説明をくり返すにどまつたと伝えられている。

かたくなに見えた政府の態度に変化があったのは10月であった。15日モタル外相は「将来政経分離で中国との直接貿易が再開されると確信している」と発言、さらに11月5日には「イ政府は中国に通商代表部を開設する可能性を検討している」と発言が具体化している。これに先立つ8月末、スハルト大統領はルーマニア建国記念式典にパンガベアンDPA(最高諮問委員会)議長を送って李先念中国国家主席と接触させており、ここで何らかの交渉が行なわれたのは確実とみられる。

急速に具体化した対中直接貿易に対して、まず輸出協会(GPEI)、KADIN、商社筋など財界が歓迎の意を表明し、これに国会内外交担当委員会、野党などの政界が加わった。注目された軍の意向は、ムルダニ司令官が11月半ば「国軍は直接貿易

の安全を守る(mengamankan)用意がある」と述べてゴーサインを出したかに見えた。しかし国軍系新聞『アンカタン・ブルスンジャタ』紙は、直接貿易が国交正常化をかえって阻害する危険があり、中国が9.30事件への関与を認め謝罪することが必要条件、との厳しい論評を載せた。さらにヨガ・スガマBAKIN長官は、ムルダニの言う「安全を守る」とは貿易関係以上に進展しないよう国軍が見張っている意味であると述べて、国軍内部、特に長老派の根強い抵抗を窺わせた。このようにインドネシア側の内部調整が今後の課題として残されてはいるが、直接貿易問題に関する限り、インドネシアの経済的要請が最優先される可能性が大きい。全面的な関係修復につながるか否かをめぐっては、当面85年4月のバンドン30周年会議に向けて、一方にベトナムをにらみながら盛んな外交かけ引が行なわれることになろう。

●イリアンジャヤ国境問題と東チモール問題
1984年には、イリアンジャヤの自由パプア運動(OPM)と東チモールのフレティリンの活動が活発化し、その影響で隣国パプア・ニューギニア(PNG)、オーストラリアとの関係に緊張が生じた。

イリアンジャヤとPNGの国境線をめぐって1983年にもたびたび問題は発生していたが、1984年には3月にインドネシア軍機による領空侵犯、6月にインドネシア国軍による越境・破壊活動があったとしてPNG政府が抗議を申し入れる事件が発生した。インドネシア政府はいずれの事実も否定しており、両国外相の再三にわたる会談も問題の解決にはならなかった。両事件は国境付近を本拠地とするOPMの活動が2月頃より活発化したことと密接に関係している。国軍とのたび重なる衝突により多数の難民がPNG側に流出しており、その数は6月までに約8000人、8月までに約1万1000人と伝えられた。この難民の取扱いをめぐって両国の折衝が進められていた矢先に、難民キャンプでインドネシアの検証班に対する暴行事件が発生、両国関係は再び悪化した。難民問題は両国の懸案として持ちこされることになった。

PNG国境での相次ぐ事件は、PNGの後見役を任ずるオーストラリア国内の反インドネシア感情を刺激した。もともと現政権を握る労働党はインドネシアの東チモール政策に批判的であるため、

インドネシアはこのような情勢を考慮して7月の労働党大会に先がけて駐イ豪大使による東チモール視察を予定した。ところがちょうどこの時期東チモールに「危険」(駐豪大使)が生じ視察を延期せざるを得なかったことが一時的であれ両国関係に緊張をもたらした。結局インドネシア側が7月初め視察を実施したことを受け、ホーク首相、ヘイドン外相が労働党にインドネシア批判のトーンダウンをアピールし、党大会では東チモール問題に対する柔軟姿勢が前面に出ることになった。

東モチールでは、豪大使の視察に先立ってムルダニ司令官が赴き、フレティリンに対し投降を呼びかけている。12月の司令官の発表によるとフレティリンの武装勢力500~700に対し国軍は7000の兵を駐留させている。

経済

1984年のインドネシア経済は、消費、投資が不振を続け輸出、財政ともに景気を刺激する力に欠けたため、82、83年に続いて不況の年となった。特に石油情勢が一段と悪化した年後半にはそれまで緩やかな回復を示していた業種も含めて製造業全般に景気の冷え込みが拡がった。前年に較べ明るい材料は農業生産の好調だけであり、これを評価してかGDP成長率5.5%との見方(ギナンジャー副大臣)もあるが、政府計画目標の5%に達しなかったという方がむしろ一般的である。長びく不況の下で、政府は脱石油経済への模索を進めている。

◎経済活動の停滞 各業種別に生産活動をみると農業を除き前年並み、あるいは微増にとどまるところが大勢を占めた。

まず製造業では、輸出が伸びた繊維、合板、生産能力が拡大したアルミ地金、セメント、需要が順調に伸びた肥料で生産が増加した。ただし合板は供給過剰と市況低迷でコスト割れの輸出を続けており、繊維も下期から翳りが見え始めた。これら以外の業種では全体的に不況が拡大した。たとえば、自動車(15万3589台、前年比1%減)、合成樹脂、製紙などはほぼ横ばいであり、二輪車(推定26万台、同28%減)、家電やプロジェクト関連である鉄鋼、建設機械は一段と落込んだ。これらの業種では企

業経営が悪化しており、12月時点で家電協会加盟98社のうち34社で、製紙協会加盟22社のうち10社で操業停止に踏み切っている。

次に鉱業では、石油が通年平均150万バレル/日程度と前年の142万バレル/日より上向くと推定される。11月以降の11.1万バレル/日の減産は今後に影響が現われよう。LNGは長期販売契約に従って順調に生産が拡大した。その他、スズ、ニッケル等は前年並みにとどまった。

唯一好調だった農業では、米生産が当初見積り2470万トン、9月の修正見積り2550万トンのいずれをも上回る2583万トン、前年比7.6%増を記録し、3年ぶりの豊作となった。これは作付面積の拡大(963.6万ヘクタール、同5.2%増)、施肥の普及によるものである。コーヒー、パーム油、ゴム、砂糖きびも順調に伸びている。

需要面からみると、民間消費、設備投資ともに不振を続けた。2月に公務員給与の15%引上げが行なわれたが、2年間据置きの後だけに実質購買力の増大にはほとんどつながらなかった。米の豊作と米・雑穀の価格引上げ、1985年4月からの公務員給与引上げの決定は明るい材料だが、農業以外の生産部門では企業収益が悪化していることから賃上げに期待できず、今後も消費需要は盛り上がりに欠けるとみられる。

投資は、民間部門では不況と高金利が影響し、政府部門でも棚上げされていた大型プロジェクトが数件復活した以外には新規プロジェクトは手控えられた。また1月の新税法施行後の混乱の中で投資許可は内・外資共に激減した。下期にやや回復をみせたものの、通年で国内投資は2兆0990億ルピアで前年の3分の1以下、外国投資は11億0770万ルピアで61.6%減、合計3兆2060億ルピア(前年9.8兆ルピア)と82年4.4兆ルピアをも下回った。ラディウス蔵相は9月新税法の下でも、資本の出所を問わず、年25%の加速減価償却制度を設けることを明確にした。10月には大統領から直接の指示を受けて投資調整庁は申請手続の簡素化、当初2年間の原材料・中間材の輸入税・販売税の免税措置などを発表した。

国際収支については、国内需要低迷の結果として輸入が落ちこんだことから大幅な改善を見た1984年通年の貿易実績は石油・LNG 159億6020万ルピア(同1.1%減)、輸出全体で218億3770万ルピア(同3.4%

増) となった。一方、製油所稼動による石油製品輸入の減少、政府の輸入規制策もあって輸入が減少した結果、貿易収支48億㌦(前年9.6億㌦)、経常収支-30.6億㌦(同一-64.4億㌦)となった。外貨準備は12月末現在57.5億㌦、国立商業銀行保有外貨を含めると100.5億㌦に達した。

●脱石油経済への試み こうした経済活動の停滞はもちろん景気循環の側面もあるが、基本的には石油情勢の悪化という構造的要因を主因としている。政府は今後中期的な低成長時代に入ったとの認識の下に、1983年に経済の構造改革ともいべき試みに着手し、84年にもその努力を続けた。

第1に、1984年に新たに着手したことに、石油の大元締であるブルタミナの経理・管理部門の強化がある。潤沢な石油収入のゆえに許されていた放漫経営の改善のため、スハルト大統領は4月コミサリスと理事に異例の召集をかけ、生産コスト計算、販売網の整備、石油精製の管理の3点について特別チームを設置して改善をはかるよう指示した。6月、2年の任期を残してユド・スンボノ総裁が、続いて古株のウィヤルソ鉱業省石油ガス総局長が更迭された。後任にはラムリ前スズ公社総裁が就任して経営改善努力に拍車がかけられた。ラムリ総裁に課せられた課題の一つであった石油補助金の節約は1984/85年度予算1兆1470億㌦に対し実績は半分の5770億㌦という成果が上った。これまで連続3年間補助金の削減のために石油製品の国内価格を値上げしてきたが、1985/86年度には初めて値上げをせずに補助金を前年度比54%減の5323億㌦に抑えることが可能となった。この圧縮分のどこまでが生産コスト削減によるものかは疑問だが、これまでの放漫な補助金算定方式に改善の兆しがあることは確かであろう。

第2は、非石油製品輸出の促進である。第4次5カ年計画1年目として目標達成が可能な項目として市場開拓などに政策努力が注がれた。商業省発表によれば、1984年通年で非石油製品輸出は59億1350万㌦、前年比18.2%増となった。品目別では額の多い順に、木材・加工製品、ゴム、コーヒー、衣料・工芸品、錫、などである。5カ年計画目標の1984/85年度60億㌦は達成可能であろう。

第3は、国家歳入における非石油部門の強化である。政府は1984年1月より新税法を施行した。

新税法は税体系の簡素化と納税者数の拡大により非石油税収を増加させることを主眼としている。政府は新所得税の定着を促すため1983年末までの税金未納分を免除する措置を取った。一方、同時に施行される予定であった付加価値税、奢侈品販売税は準備不充分のためまず7月1日へ、さらに1985年4月まで実施が延期された。従来の販売税に代わるものであるが、流通過程の各段階で課税されるという方式は全く新しい試みである。実施延期により1984/85年度予算での付加価値税9580億㌦は減収が予想され、また新所得税の納税者数は不況の影響もあって一桁の伸びにとどまるとみられる。新税法が非石油税収の増加に直結するまではまだかなりの時間を要しよう。

第4は、金融面における補助金的低利融資の削減である。石油収入に依存した中央銀行による低利融資を止め各銀行に民間資金を動員させようというのが1983年6月金融改革の主旨であったが、84年には8月に農業低利融資であるビマス計画が打切られ、一方、改革のもたらした動搖が続いた。

金融改革によって金利が自由化されると国立商業銀行の金利は民間銀行並みの高金利となった。その結果国立商銀では預金が増加したが不況下で貸付は伸びない。そこで国立商銀に滞留した資金を吸収すべく中央銀行は2月に中銀債務証書の発行を開始し、同時にその資金を民間銀行に貸付ける再割引制度(当初の公定歩合17.5%)を導入した。中銀はこの公定歩合を操作して利下げ誘導を行なうとした。一方、国立商銀とは対照的に流動性の逼迫に苦しむ民間銀行への救済策として、4月インターバンクマナーの決済期間が大幅に延長された。ところが民間銀行は中長期資金までこれに依存したためインターバンクレートの変動幅が急激に拡大した。そこで10月中銀は各銀行のインターバンクマナーの調達に上限を設けると同時に、特別融資を導入して各銀行の流動性を補うこととした。この措置で金融市場は安定をとり戻したが、特別融資に合わせて公定歩合も一気に26%に引き上げられた。また、特別融資で急増したマネーサプライを中銀債務証書の増発で吸収しなければならないという弊害ももたらしている。金融政策の試行錯誤はここしばらく続きそうである。

重要日誌 インドネシア 1984年

新聞・放送局名を記す場合は記事発表の日付である。

1月

2日 ト財政拡大を要求——ハルヤント国会副議長(PDI, インドネシア民主党)は、84/85年度は第4次5カ年計画の初年度として緊縮財政は避けるべきであり規模は22.5~24兆ダラハが適当(前年度16.6兆ダラハ), と語った。

3日 トブルック蘭外相来イ——3日, モタル外相との会談で、南北対話、東南アジア情勢、東チモールにおける人権問題について討議、また「違法な殺人」の停止をイ政府に要請。

ト83年の汚職摘発——サレー検察庁長官によると83年中に357官僚に関わる1076件、総額1070億ダラハに及ぶ汚職が摘発され、そのうち44億ダラハが回収された。

5日 ト84/85年度の米輸入——アリフィン Bulog(食糧調達庁)長官によると、84/85年度輸入契約は15万トント、そのほかに83年度契約繰越分が35万トント。

ト83年の犯罪——ハルモコ情報相によると83年の犯罪件数は前年の12万8674件から10万1840件に減少したが、種類別では殺人が増加した。

6日 ト政治社会的動乱の可能性——ムイス国議員(PPP, 開発統一党)は動乱を招き得る原因として、(1)イデオロギー問題、(2)宗教、(3)汚職、(4)世代交替に伴う政治社会集団の衝突、をあげ、政府の注意を促した。

ト連続射殺事件について——ムルダニ最高司令官は蘭外相との会談後、83年4月以降の連続射殺事件の犠牲者は3000~4000人、との外電を誇大報道と非難、「殺人」は政府とは無関係であり暴力団の衝突によるもの、との説明をくり返した。

ト83年の投資許可状況——スハルトヨ BKPM(投資調整庁)長官によると、83年の国内投資許可案件は368件、総額7兆5572億ダラハ(前年比93.2%増)、外国投資は55件、25.2億ダラハ(同95.2%増)ときわめて好調であった。

9日 ト84/85年度予算案、国会に提出——総額20兆5604億ダラハ、前年度比24.1%増。前年度の6.1%増より伸び率は高いが、経常歳出(38.8%増)、なかでも人件費22.8%増、対外債務支払91.5%増、石油製品補助金64.2%増の高い伸び率が目立ち、開発歳出は12.6%増にとどまった。食糧補助金は全面停止された。

10日 トゴルカル、個人登録制へ——83年10月大会決議に基づき個人登録が開始され、スハルト大統領が会員第一号として登録。

ト隔週誌 EXPO 発禁処分——財政界発着を含む「インドネシア億万長者」に関する12月末の記事に対する処分。

トイ・マ海兵隊合同演習、パニュワンギで開始。

ト83年の集団労働協約——スドモ労相によると、83年中に労使間で集団労働協約が締結されたのは3484件、労働規約が改訂されたのは885社。

12日 ト石油製品販売価格引上げ——航空機用燃料、ハイオクガソリンを除く5油種で値上げ。灯油は1升100→150ダラハ、工業用ディーゼル油125→200ダラハなど。この値上げにより84/85年度の石油製品への補助金は1.6兆ダラハ節約されて1.1兆ダラハとなる。前提となっている内需見積りは前年度実績比32.2%増の2700万kl。

18日 トASEAN 肥料プラント開所——ASEAN プロジェクトの一環である尿素肥料プラントがアチェ州ロクスマウェに完成。ASEAN 各国関係大臣が参列。生産能力年産57万トント。総工費4.1億ダラハ、うち70%は日本政府借款、残りは ASEAN 各国の株式保有による共同出資。

トアルン LNG 拡張プラント開所——ASEAN 肥料プラントに燃料を供給する第4・5基が同時に開所。これでアルンプラントの総生産量は2万5600トント/日。拡張工費8.416億ダラハはすべて日本政府借款。

21日 トイ・PNG 関係——COMINAC 出席のため来イしたエペル PNG 情報相は、(1)イリアンジャヤへの移住計画は開拓に役立つと評価、(2)イは PNG 侵略の意図ありとの前発言(83年9月)を撤回し謝罪、(3)自由 Papua 運動(OPM)は同国内で問題となっていない、と語った。

24日 ト83年のストライキ——スドモ労相によると83年中のスト件数は前年の172件から75件に減少した。

26日 ト第1回非同盟諸国情報相会議(COMINAC)開催——(~30日) ジャカルタにて加盟101カ国出席の下で、新国際情報通信秩序設立への具体的手段として通信関税の引下げ、通信設備の整備、国家通信機関の設立、加盟国間の協力等について討議。30日、6項目ジャカルタアピールを採択して閉幕。

27日 ト84年の産米予想——アサンディ農相は、84年の産米は前年比5.1%増の2470万トントの推定を発表。また84/85年度のビマス計画の目標は828万ha(前年度実績798万ha)、インスス計画は492万ha(同456万ha)。

ト旅券手数料引上げ——蔽相令により外国旅行抑制と外貨稼得の目的で旅券取得・変更・更新に関わる手数料が大幅に引上げられた。取得の場合35%，外国人は50%，期間延長は6~10倍など。

31日 ト国産冷延鋼板の保護のため、冷延鋼板の輸入・国内販売は鉄鋼製品集中購買局の管理下に置かれることが決定された(日経)。

2月

1日 ト新金融政策——中央銀行は、(1)中央銀行債務証書(Sertifikat Bank Indonesia)の発行、(2)再割引制度(Fasilitas Diskonto)の二つの新措置を導入。(1)は国立・民間商業銀行や金融機関に売却することにより滞留している短期資金にはけ口を与えること、(2)は流動性が逼迫している民間商銀に資金を供給すること、を目的としている。

ト公務員・軍人の給与・年金引上げ——当初4月実施の予定であった15%引上げを2カ月繰上げて実施。

トイ・ベルギー外相会談——国連カンボジア問題委副議長国であるベルギーのティンデマンズ外相は、ASEANによるイニシアティブ、83年9月のASEANアピールへの完全な支持を表明。

3日 トPPPのパンチャシラ受入れ——ナロ総裁は、共産主義に対抗する最大の武器はすべての社会政治勢力によるパンチャシラの受入れである、とアピール。

ト灌漑設備使用料の徴収——スヨノ公共事業相は灌漑設備使用料を地方開発基金(Ipeda)を通じて農民から徴収する方針を発表。

トインドシナ会議声明(1月29日)に対する反応——モフタル外相はASEAN常任委員長として、ASEANはASEAN提案(83年9月)に対する反応を期待していたが同声明には目新しいものはない、同声明はASEAN対インドシナという印象を与える、とコメント。

6日 ト通信衛星パラバB2、予定の軌道に乗らず失敗。

9日 ト政治関係5法案、国会立案準備——スバルジョ内相は内務省での5法案の準備はすでに完了したと発表。5法案とは、(1)政党・ゴルカル法(No.3/1975年)、(2)国会・国民協議会議員構成法(No.16/1969年)、(3)総選挙法(No.15/1969年)、の改正案と(4)社会団体法、(5)国民投票法、の立法案。

10日 トインドシナ会議声明について——モフタル外相は、同声明はASEANを交渉の場へ招請しているという意味で「積極的」と評価。

13日 トムルダニ司令官訪越(～17日)——14日バン・チエン・ズン国防相、15日グエン・コ・タク外相、ファン・バン・ドン首相、レ・ズアン書記長と会談。同日中越国境地帯の基地視察の際、インドネシア軍と国民党は越をASEANの脅威とはみていない旨発言。

14日 トモフタル外相、アンドロポフ・ソ連書記長の国葬に参列のため訪ソ(～17日)。

16日 トドマイ・ハイドロクラッカー開所——処理能力5.5万BPSD。総工費14.5億ル。

20日 トシアヌーク民主カンボジア連合政府大統領非公

式来イ(～3月4日)——訪越中のムルダニ司令官の発言に関連して同大統領はカンボジアによる抵抗がなくなれば越はASEANにとって避け得ない脅威となろう、と語った。21日スハルト大統領と会談。

ト週刊誌Topik発禁処分——B.M.Diah氏以下ムルデカグループの編集する同誌は「貧困」に関する記事により発禁処分。

22日 トスハルト大統領一行ブルネイ訪問——同国独立記念式典に参列。23日大統領は比、タイ、シ首脳と個別に会談。同日モフタル外相は比、タイ外相と会談、ムルダニ司令官訪越とシアヌーク大統領来イについて報告した。

24日 トCSIS(国際戦略研究センター)代表団訪越——25、26日、越国際関係研究所との「東南アジアの平和と安定」に関するセミナーで両国代表団は外国の介入排除で一致、カンボジア問題では意見の相違と連続的対話の必要性が認識された。27日ファン・バン・ドン首相と会談、首相はイが地域問題の解決に重要な役割を担っている、と語った。

ト84/85年度予算案、国会で原案通り可決。

25日 トカレステソシ西独大統領来イ(～29日)——27日、スハルト大統領との会談で二国間関係を討議、カンボジア問題でASEANの立場への支持を表明。

26日 トムルダニ司令官、エルシャド大統領の招請でバングラデシュを公式訪問(～28日)。

28日 トカンボジア問題と対中関係正常化——マリク前副大統領は香港でのアジア新聞財團の年次大会の演説において、同問題解決の糸口としてASEANは中越ソ3カ国会談の開催を求めるべきこと、このためにはASEAN代表として中国と対話できる立場にあるインドネシアの対中関係正常化が必要であること、を提唱。3月8日にモジャカルタにて同様の趣旨で講演。

29日 トムルダニ司令官シンガポール訪問(～3月2日)。Goh Chok Tong シ国防相と会談。

3月

- 1日 ド電気料金31.5%引上げ。
- 5日 ドムソン・ニュージーランド国防相来イ(～9日)——ボニマン国防相、ムルダニ司令官と軍事訓練協力、地域問題について討議。
- 6日 ド学生の政治活動——マリク前副大統領は若い世代に新体制の重要性を認識させ政治的覚醒を促すため大学・高校での政治討論を政府は許可すべきだと語った。
- ド日本使節団来イ(～9日)——大外務省顧問を団長とする使節団はスハルト大統領初め蔵相、農相らと日本の経済協力について意見交換、非石油輸出商品の品質向上・販売、職業訓練、中小企業育成等の分野での人的・技術的・資金的協力について討議した。
- 7日 ド84/85年度の米・砂糖の輸入——Bulogによると米の輸入は30万t(前年度150万t)、砂糖は輸入なし(同80万t)の予定で合わせて6億tの節約になる見込み。
- ドイリアン住民、蘭へ亡命——蘭大使館に亡命を求めていたイリアン住民4人が亡命を許可された。
- 8日 ド外国人労働者に対する規制強化——スドモ労相によると、第4次5カ年計画中に外国人労働者を年15%ずつ削減していくため、一度取消となった労働許可の再発行は認めない、管理部門以外の技術者・オペレーター等に対しては安易に許可を更新しない、削減計画を推進する省庁を超えた特別チームを設置する、との方針を發表。3月1日現在の外国人労働者数は官民合わせて1万5851人、このうち管理部門は2865人にすぎない。
- 9日 ドカンボジア問題と対中関係正常化——マリク前副大統領による提案(2月28日、3月8日)に対しモタル外相は正常化は尚早であること、ASEANはカンボジア問題解決に重要な役割を果たしており中越ソに解決を委ねないこと、同問題討議のため訪中する考えのないことを明らかにした。
- 10日 ドビチャイ副首相来イ(～14日)——12日スハルト大統領らとカンボジア問題について会談。
- 11日 ドグエン・コ・タク越外相来イ(～13日)——12日スハルト大統領、モタル外相と会談。会談後タク外相は両国は東南アジアの脅威は中国との見解で一致したと語ったが、モタル外相はこれを否定した。タク外相はまたASEAN提案を拒否したことを明らかにした。
- 12日 ド大型協調融資調印——政府は邦銀23行を含む78行による7.5億tの融資を導入。利率はLIBORプラス0.75%と米プライムレートプラス0.2%の2本立て。
- 13日 ドタイからの米輸入——来イ中のビチャイ副首相は84年の輸入量は20万tで合意されたと発表。
- 14日 ド越に対する柔軟姿勢——ムルダニ司令官は、越によるカンボジア占領は領土的野心に基づくものでなく中国の脅威に対する自己防衛だと語った。
- 15日 ドアロマティックセンターの建設開始——83年のプロジェクト見直して棚上げされていた同センターは、川下部門である高純度テラタル酸の生産系列が当初の25万tから15万tに縮小されて着工。総工費5.9億t、川上部門は棚上げされたまま。
- ドイ・PNG国境問題事務レベル会議開催——300人以上するインドネシアからの不法越境者の措置について討議。
- 16日 ドソノ・サン民主カンボジア首相来イ(～20日)——17日スハルト大統領にカンボジア情勢の推移を報告。
- 19日 ド第4次5カ年計画(Repelita IV)署名式——スハルト大統領は4月より実施される5カ年計画書に署名、正式に大統領令として発布。
- 20日 ド原子炉建設着工——西ジャワ、セルポンの同国第3にして最大の原子炉。出力3万kW。
- ドモタル外相訪タイ・マ・シ(～21日)——各国外相に越外相来イの結果を報告。
- 22日 ドpribumiとnon-pribumi——KADIN(イ商工会議所)主催のセミナーにてムルダニ司令官は人種による両者の差別を産すべきではない旨の講演を行なった。
- 24日 ドイスラム過激派による脅迫(22～23日)——在ジャカルタ英仏伊大使館に「イスラミック・ジハド」と名のるグループから、レバノン駐留国際監視軍に参加すれば在住の国民が処罰を受けようとの脅迫状が送付された(The Times)。
- 26日 ド豪国軍最高司令官来イ——マクナマラ最高司令官はベネット陸軍参謀長・次期最高司令官を伴い来イ、スハルト大統領、ムルダニ司令官らと会談。
- 29日 ドPNG領空侵犯問題——PNG政府は外務省にインドネシア大使を召喚し、27日インドネシア機による領空侵犯がありPNG政府はこれに対して駐PNG大使館職員削減を考えている、イ政府に対し高官レベルの会談を要請する、との外交通牒を言い渡した。
- 30日 ド豪のイ軍事力に対する脅威——豪政府の機密文書「国防政策の戦略的基本方針」が漏洩。この中でイ・PNG国境地域での事件がイによる軍事攻撃に発展する可能性があり豪政府はPNG支援の用意があること、更には豪北岸・沿海地域もイによる軍事攻撃の可能性があること、東チモールはいまだに両国にとって重大な意味をもっていること、が記されている(National Times)。
- ドジャカルタに警察機動部隊——スジョコ・ジャカルタ警察司令官は84/85年度中に緊急事態に対応できる大隊級の機動部隊を新設する方針を発表。

4月

1日 モタル外相訪ソ(～4日)——外相訪ソは74年以来。2、3日グロムイコ外相とカンボジア問題、二国間経済問題を討議。グロムイコ外相はイ・越の対話を歓迎するとともにインドシナ・ASEANの間の交渉を要請。

外国人労働者に対する規制強化——外国人労働者削減計画に伴い、労働許可発給の窓口が労働省に一本化された。

3日 83年の石油生産・開発状況——鉱業省の発表によると、83年の石油生産は前年比6%増の5.18億bbl、平均142万b/d、83年末現在224油田、5107油井、生産分与(P.S.)契約は39社の外国企業と78鉱区で結ばれている。ブルタミナの発表によると、83年中の掘削油井数は264本、P.S. 契約外国企業による開発投資は39.4億\$(81年32億\$、83年39.2億\$)。

PNG領空侵犯問題——PNG政府による外交牒(3月29日)に対し、イ国軍情報部マンガウェアン空軍中将是イリアンで3月27、28日空軍演習Nuri IIIを実施したが領空侵犯の事実はない、と発表。

4日 金融緩和措置——中銀発表によると5日より、(1)中銀再割引率を17.5%から16.5%へ引下げ、(2)中銀債務証書割引率を15%から14%へ引下げ、(3)中銀から国立商業銀行・地方開発銀行への低利融資の返済時期延長・利率1%引下げ、(4)インバーバンクレートの決済期限を7日間から90日間へ延長、を実施する。

5日 PNG領空侵犯問題——48時間以内にイ政府から満足できる説明がなければ更なる外交手段を考慮するとのPNGの再通告(4日)に対し、イ政府は侵犯の事実を再度否定し外相会談の用意ありとの意向を発表。

7日 ブルタミナ経営改善——スハルト大統領は、ブルタミナのコミサリス、理事を召集し、同社の経営体質の改善、販売網の整備を指示、特にコスト計算・販売・精製についてはコミサリスの下に3チームを設置することを決定した。

12日 駐PNG大使館付武官イスマイル大佐帰着。

14日 ナマリウPNG外相来イ——当初15日帰国予定を17日まで延長してモタル外相と両国関係改善のため会談。17日共同声明にて、(1)両国は主権尊重・内政不干渉で一致、(2)イは領空侵犯を否定、(3)PNGはイ武官の国外追放を否定、(4)両国は越境者の帰国に協力、(5)PNGは国境付近の反イ活動を支援しない、(6)両国間ホットライン創設、で見解が一致した旨発表。

ムジョノ最高裁判所長官死去。56歳。

スコー蘭開発協力相来イ——経済関係閣僚トイIGGI会議の事前協議。IGGI援助の増額を示唆。

16日 原油価格改定——ブルタミナは4月1日にさかのぼって、ドゥリ重質油を1\$/27.85\$から25.95\$に、アルン産コンデンセートを30.95\$から29.00\$に、低硫黄重油を27.00\$から27.25\$に改定すると発表。

18日 開発積極論——ヴィジョヨ政府顧問はKADINでの講演にて、同国経済は政策の成功により景気回復が本格化しつつあり政府は開発に対して慎重になる必要はない、と述べた。

大統領令により、所得税、法人税などの83年末までの未納分は84年1月現在の所得・資産リストを提出する等の手続により免税される。

ヌルタニオは、西独のメッサー・シュミット社よりNB-109型小型ヘリコプターの生産技術供与で契約。

19日 カンボジア問題——モタル外相はASEAN常任委員長として越の今期攻勢を非難する声明を発表。

オフィスビル供給過剰——REI(イ不動産協会)は、オフィスの供給過剰による価格低落で業者の共倒れの恐れが出てきたことから、REIがオフィス価格を監督すること、新オフィスビルの建設区域の規制をジャカルタ市当局に要請すること、で合意した。

24日 民間銀行の拡充——Perbanas(民間商業銀行協会)は、民間商銀は今後5年間で支店を現在の200に加えて新たに500(州都に160、町村に340)設置する計画を発表。

25日 カンボジア問題——ホルドリッジ米大使はイ越の接触に関するコメントを初めて公にし、米政府はイ政策の主旨が越との対話の維持にあると理解している、と語った。

PNG領内のイリアン難民——過去数ヵ月間に越境したイリアン住民1140人の帰国を許可することを閣議で決定。

30日 アーティット・タイ国軍最高司令官来イ。スハルト大統領、ムルダニ司令官とカンボジア問題を討議。

イ・カナダ繊維交渉妥結——サレー商相の発表によると、カナダ側代表団と商、工業省、API(イ繊維協会)は84年の繊維製品輸出割当について合意。シャツ57万500、その後2年は年7%の伸び、ズボン57万5000、その後2年6%の伸び。業界は83年実績(シャツ152万、ズボン77万)に基づく輸出枠を要求していた。

5月

1日 ドイ科学技術協力——来イ中の岩動科学技術庁長官の立合の下で日本原子力研究所、理化学研究所とBATAN(国家原子力庁)との間でそれぞれ協力協定調印。

2日 ド航空運賃値上げ——政府はガルーダ国営航空会社の運賃15~20%引上げを発表。他社も最高15%で追随。

ド義務教育制度の創設——スハルト大統領は7~12歳の児童を対象とする初等義務教育制度を創設、80年代末に2600万人の教育を目指とする旨演説。現在7~12歳の児童は約2300万人、うち1143万人が未教育。

3日 ドカンボジア問題——モフタル外相は、越側に政治的解決を望む姿勢なしとして、一連の解決努力は一時休止しなければならない、今後暫くは政治的解決への可能性は少ない、と発言。

ドウォルフ・ウイツツ米国務次官補来イ——4日スハルト大統領にレーガン大統領の訪中について報告。

4日 ド83/84年度決算報告——歳出入共に16兆5654億ダラムに対し実績は歳入18兆3150億ダラム、歳出18兆3110億ダラム。

5日 ド84年の米生産——アファンディ農相は当初見通しの2470万トンを修正、2500万トン以上も可能、と語った。

7日 ドASEAN合同軍事演習を提案——マリク前副大統領はASEAN内に意見の不一致のないことを越に誇示するためタイ・カンボジア国境付近での合同軍事演習を提案した。

ドソ連新大使着任——セミボロス新大使は19日スハルト大統領に信任状を提出。83年12月より空席。

ド対タイ原油輸出84/85年度分5000b/dで契約。

ドムナヴィル宗教相訪サウジ・エジプト。

8日 ドASEAN外相会議ジャカルタで開催——ASEAN各国の意見一致を強調する8項目声明を発表。モフタル外相は越外相会談(3月12日)にてヘン・サムリン政権をも含む政府樹立というインドネシア提案を提出したが期待した反応は得られなかったと語った。またスハルト大統領は各国外相に対しイの立場はASEANと同一、と強調。

9日 ド公的対外債務——ラディウス蔵相によると83年12月末の公的対外債務は、政府債務199.52億ダラム、国営企業債務17.32億ダラム、計216.84億ダラム(83年3月末は196.65億ダラム)。ただしここに含まれていないブルタミナ、ガルーダの債務を加算すると総額234.16億ダラムに達する。

10日 ド84/85年度の公的対外債務——ハムザ・ハズ予算委員長によると84/85年度末の公的対外債務(推定)は278億ダラム(83年12月末217億ダラム)、DSRは21.3%。

ドブッシュ米副大統領非公式に来イ——11日スハルト大統領との会談で、米中親交はASEANを害するもので

ないことを保証、またこの訪問がレーガン訪イ中止の代用ではないと説明。

11日 ドイ・マ海軍合同演習、マラッカ海峡にて開始。

ドモタル外相外遊——訪チュニジア(~13日)、スウェーデン(~16日)、米国(21~25日)、22日シェルツ国務長官とカンボジア問題等を討議。

15日 ドアリ・ムルトボ退役陸軍中将・前情報相死去。現DPA(最高諮問委員会)副議長、59歳。

17日 ドイ・シ海軍合同演習、バカンバル基地にて開始。

18日 ドFokus誌発禁処分——情報省は同誌の「200人の億万長者」(10日号)に関する記事により発禁を命じた。

ドイリアンジャヤで軍事演習(~20日)——ジャヤプラを中心カフビ第4軍管区司令官の指揮で演習。

19日 ドイスラム雑誌に警告——国家情報調整庁(BAKIN)ヨガ・スガマ長官はジョクジャカルタ発行の*Al Ikhwan*に対し50~60年代のイスラム反乱の指導者に関する記事は誤解を招くものとして警告。

20日 ドインドネシア民主党の会員登録開始。

22日 ドソ連商船に対し4港を解放——スカムダニKADIN会頭は東側諸国との輸出促進策の一環としてサマリンダ、ポンティアナク、タンジュンプリオク、ブラワンの4港におけるソ連商船の入港を認めると発表。

25日 ドモタル外相訪日(~29日)——28日安倍外相、29日中曾根首相と会談、(1)環太平洋地域協力、(2)新ラウンド、(3)カンボジア問題等を討議。モタル外相は(1)特別な機構を作るのではなくASEAN外相拡大会議を利用するのが良い、(2)79年東京ラウンドの実施が不充分であり新たなものを考えるのは不適当、との見解を示した。

28日 ド人事異動——故ムジョノ最高裁判所長官の後任にアリ・サイド法相、新法相にイスマイル・サレー最高検察庁長官、新検察庁長官にハリ・スハルトBP7(パンチャシラ普及機関)長官が任命された。

29日 ド小企業向け新型ローン——中央銀行は従来の小口投資金融(KIK)、長期運転資金金融(KMKP)に加え、より大口かつ短期の運転資金金融(KMK; Kredit Modal kerja)の創設を発表。

30日 ドムリチャ水力発電所着工——棚上げされていた中ジャワの同発電所(18.5kw)が復活。総工費4.3億ダラム。

ドPNGにてTempo誌記者逮捕——国境北部のイリアン越境者のキャンプを取材した同誌記者がPNG政府により「治安上の理由」で逮捕、翌日釈放。

31日 ドPPP全国大会の日誌決定——PPP中央執行部(DPP)は大会を8月20~23日に開催し、ダルスサミン氏を長とする大会準備委員会を設置することを決定。ただしこの会議にはNUのイダム・ハリドラは欠席。

6月

- 1日 ト政治関係5法案、国会に上程。
- 3日 トラオ印外相来イ(～8日)——4日外相会談にてカンボジア問題等について意見交換。
- 4日 トIGGI会議開催——84/85年度援助約束額は24.6億^ル(前年度22.4億^ル)。日本は716億円(同675億円)。
- トPPP内紛——中央執行部のイダム・ハリド、スディン・ルビスらは、全国大会準備委員会は執行部内の一派により一方的に設置され非合法、と非難。
- 7日 トハビビ国務相訪日(～21日)——9日日イ科学技術フォーラム設立に関する覚書に調印。21日中曾根首相、外相、科学技術庁長官らと会談、両国間の留学生交流、生命科学等の技術協力の促進について討議。
- 13日 トブルタミナ総裁更迭——スダルモノ官房長官はニド・スンボノ総裁が更迭され新総裁にアブドゥラフマン・ラムリ Tambang Timah(国営スズ会社)総裁が任命されたと発表。ラムリ総裁の後任にはスジャトミコ駐シンガポール大使が任命された。
- 16日 ト付加価値税の実施さらに延期——スダルモノ官房長官は7月1日に実施が延期されていた付加価値税・奢侈品販売税について、税務当局・納税者共に準備が不充分で実施すれば経済を不安定化するとして最大限86年1月まで実施を再延期する旨、大統領決定として発表。
- ト豪大使の東チモール視察問題——ヘイドン豪外相は、6月初旬に計画されていた東チモール視察がイ政府により延期、ついで中止されたことは豪国内に重大な懸念を引き起こしている、と語った。
- ト国会、女性差別撤廃条約を批准。
- 18日 ト最高諮問委員会(DPA)人事——DPA特別会議にて故ムルトボ DPA副議長の後任にマクムン・ムロド退役陸軍大将(元陸軍参謀長)が任命された。
- ト付加価値税改正を要求——GINSI(輸入業者協会)は輸入品に付加価値税を課するのは不当であり直接輸入コスト上昇につながるとして、輸入品を課税対象から除外するよう要請。
- 19日 ト開発慎重論——スミトロ経済顧問は、今後2～3年の開発政策の運営には注意を要するとして、プロジェクトは選別的に行ない棚上げプロジェクトの安易な復活は控えるべきとの旨発言。
- トPPP内紛——NU内のイダム・ハリドらのグループはナロ総裁の計画とは別個に党大会を開催すること、と発表。
- 20日 トKADIN代表団訪ソ(～27日)——スカムダニ KADIN会頭を団長とする一行30名が訪ソ。26日ソ連商工会議所との間で貿易・経済・科学技術等に関する協力

協定に調印。

トイリアン越境者問題——スギヨノ・イリアンジャヤ州副知事は同日現在870人の住民が帰国したと発表。

21日 ト工業法、国会で可決——工業開発における(1)国民参加の機会均等、(2)国家の自律性、(3)国民福祉の向上、(4)天然資源保護、を規定した基本的大綱を立法化。

22日 ト円建て協調融資調印——政府は財政補填のため400億円の協調融資を導入。

23日 ト農業金融のこげつき——ワルドヨ副大臣によると1970年以来のビマス信用貸付総額8000億^ルのうち期限切れ未返済額は現在1850億^ル(83年9月時は1440億^ル)。

24日 トNU、社会団体法案を評価——マシクルを長とするNU中央委員会(Pengurus Besar)会合は、同法案は諸宗教団体の統一と発展をもたらすとの認識で一致。

26日 トNU、PPP全国大会開催を支持——NUは党大会に関する初の正式な声明として、NU宗教評議会(Syuriah)のアブドルラフマン・ワヒド、マシクル両氏の署名入りで、8月の党大会開催を支持しPPPの運営に積極的な役割を果たす旨表明。

トASEAN外相会議の議題について——モタル外相は7月の同会議では、カンボジア問題よりも域内経済協力問題に重点が置かれるよう語った。また拡大外相会議は環太平洋共同体(Pacific Basin Community)の会合ではない、われわれは最初からそのような機構形成の構想には反対している、と語った。

ト豪大使の東チモール視察問題——モタル外相はヘイドン豪外相宛て書簡にて、7月の豪労働党大会開催の前に視察が許可される旨を通知。

27日 トPPP内紛和解——PPPのナロ総裁、イダム・ハリド、スバルジョ内相の3者会談が行なわれ、8月のPPP全国大会開催に向け協力すること、大会準備委員会に新たに委員を追加すること、で合意。

29日 トイスラム説教に対する取締り——ストリスノ・ジャカルタ司令官は、中央ジャカルタで反政府的なイスラム説教用の小冊子を押収、また10人の説教師に対し断食明け説教を禁止したと発表。

トイ軍隊のPNG越境問題——21～22日に53人のイ兵士による越境侵入、村落破壊行為があったとのPNG政府による抗議通牒(28日)に対し、モタル外相は両国関係悪化を意図するグループの介在の可能性があり慎重な調査を要する、とコメント。30日国境地域視察中のムルダニ司令官はイ国軍兵士による越境はないと否定。

7月

1日 ド東チモール問題——東チモール視察中のムルダニ司令官は、フレティリンは新国家建設の野望を捨て投降すべしとの呼びかけを行なった。

4日 ド豪大使の東チモール視察(～7日)——6月初めの予定が遅延。ダルリンブル駐イ大使、マーフィー武官はカルラスカラオ州知事、ルジト陸軍区司令官と会談。

7日 空港にて100人の住民が反豪デモ。

ドPPPの組織再編・世代交替を要求——国会の開発統一派(FPP)スダルジ議長は、船頭の多すぎる現在の党組織を改革し中央執行委員会(DPP)総裁と幹事長に最高権限を与えるべきこと、イダム・ハリドら旧リーダーは次世代に道を譲るべきこと等の見解を発表。

5日 ド鉱業省人事——スプロト鉱相はウィヤルソ石油・ガス総局長の更迭、後任のスダルノ・マルトスウォジョ・ブルタミナ LNG プロジェクト部長の任命を正式に発表。

ドジャカルタの失業者数——労働省によると6月現在の首都の失業者数は25万人、25歳以下の若年労働者が大部分を占める。

7日 ドイ豪関係——外相の召換で一時帰国したマルバウン駐豪大使はスハルト大統領に東チモール問題をめぐる豪国内の情勢を報告、大統領は関係改善を指示した。

ド合板工場の乱立——スハルト大統領は経済閣僚会議にて合板工場の乱立により木材の需給関係がくずれないよう政府が指導すべき旨指令した。

8日 ドナマリウ PNG 外相来イ——ASEAN 拡大外相会議にオブザーバーとして出席のため来イ。10日ムルダニ司令官と会談、両国関係の懸案問題を討議。

ドバカル・ダ副国防相来イ(～14日)——大統領初めボニマン国防相、ムルダニ司令官と両国軍事協力について討議。ビンダッド(陸軍兵器)、ヌルタニオ(航空機)等の国営企業や士官学校を視察。

9日 ドASEAN 外相会議、ジャカルタで開催——9日カンボジア問題で越の早期撤退を要求する特別声明を発表。10日外交・経済問題全般にわたる共同声明を発表。

11日 ド米、日、豪外相来イ——ASEAN 拡大外相会議に出席のためシュルツ国務長官、安倍外相、ヘイドン外相が来イ。安倍外相は13日スハルト大統領とカンボジア問題等について討議。

ド米外相会談——シュルツ国務長官は東チモールにおけるイ政府の軍事行動、人道主義団体等の訪問の制限を憂慮する書簡(上院22名、下院123名の署名入り)を手渡した。13日スハルト大統領との会談で、米中関係と東チモール問題を討議。

12日 ドASEAN拡大外相会議開催(～13日)——ASEAN外相に米、日、加、豪、ニュージーランド外相を加えて開催。モフタル外相は太平洋経済協力について ASEAN 6カ国にこの5カ国を加えた計11カ国による、特に人的資源開発に重点を置く緩やかな協力体制を提案した。

13日 ドイ豪外相会談——来イ中のヘイドン外相はモフタル外相、ムルダニ司令官と会談、豪労働党大会(11日)決議について説明。ムルダニ司令官は同決議にある国際組織による東チモール視察は内政干渉だとして拒否。

14日 ド日本の IGGI ベース円借款84/85年度分716億円が調印。

18日 ドモフタル外相訪エジプト(～20日)。

ド投資許可減少——スハルトヨ BKPM(投資調整庁)長官によると、84年上期の国内・外国投資許可額は9230億ダラム(前年同期 3.8兆ダラム)に減少、通年目標の6.5兆ダラムは2.5兆ダラムに修正された。減少の原因は(1)新税法実施による投資免税措置の撤廃、(2)ドル高・高金利等の国際環境、(3)83年末のかけこみ投資(12月だけで4兆ダラム)。

これに対し KADIN のサドリ教授初め財界は、投資許可減少は国外要因でなく、新税法、外国人労働者規制、BKPM の官僚的手段等の国内要因によるものと反論。

19日 ドパンチャシラに対する脅威——ムルダニ司令官は PGRI(インドネシア教師連盟)会合にて、共産主義者、自由主義者、右派が宗教を利用してパンチャシラ非難を行なうことがあり学生に対する影響が大きい、として警戒を呼びかけた。

21日 ドムハマド・ゴーベル氏死去。54歳。P.T.ナショナル・ゴーベル他8社の社長。国会議員、PPP 副総裁。

22日 ドPPP のシンボルについて——ミンタレジャ前 PPP 総裁は、PPP は宗教に固執するのではなく開発に重点を置くべきであり党シンボルはカーバ神殿からパンチャシラの中の神への信仰を表わす星のシンボルに変えるべきである、と語った。

23日 ドイ・PNG 合同国境委員会開催(～26日)——スラバヤにて外務次官を団長とする両国代表団30人ずつが出席。(1)84年末で期限切れとなる現行国境協定に代わる新協定、(2)イリアン越境者の帰国手続、(3)国境地域へのイの移住計画、について討議された。

25日 ドアラファト PLO 議長来イ(～26日)——スハルト大統領は政治的支援を続ける旨約束。

27日 ド東チモール問題——モフタル外相は国連を通じて同問題についてボルトガル政府と接触していることを認めた。28日ボルトガル政府はこれを否定。

8月

1日 ▶ビマス計画の停止——経済閣僚会議はビマス計画による農民への低利信用を打切ることを決定。今後は特に非力な農民に限り援助を続けることとする。

2日 ▶東チモール情勢——モフタル外相はフレティリンの現有勢力は民兵(Hansip)からの脱走者が加わって100人以上に増えたこと、フレティリンが外国人攻撃に戦略を変えたことが豪大使による視察の延期の理由の一つであったことを明らかにした。

3日 ▶イ・マ合同軍事演習、西ジャワで開始。6日ガザリ・マ国軍司令官、ムルダニ司令官の招きで来い。

4日 ▶ルーマニア通商代表団来イ(～9日)——経済関係閣僚、KADIN メンバーと会談。

5日 ▶スバルジョ内相訪 PNG(～9日)——PNG 国会議事堂開所式に参列のため。5日ソマレ首相にスハルト大統領の親書を手渡した。7日ナマリウ外相との会談でイリアン越境者の送還を監督する両国合同チームの設置で合意。同日訪問中のホーク豪首相と会談、両国関係は改善へ向かった、と伝えられた。

7日 ▶PPP 全国大会の準備——ナロ総裁はウマル副大統領との会談で、大会前に PPP 内紛は解決されたこと、新執行部には若手を起用すること、大会では個人加盟制、非ムスリムへの党加盟解放が決議される予定であること、を明らかにした。

13日 ▶マドゥラセメントプロジェクト民間移管——棚上げされていた同政府プロジェクト(当初計画 2.8 億㌦)は正式にインドセメント社(Liem Sioe Liang グループ)に移管。引受価格は 86 億㌦(Jakarta Post 紙)。

14日 ▶PPP 全国大会への地方代表選出について——NU のアリ・マシュム Syuriah 委員長は全国大会への各地方支部 2 名の代表選出について、大会準備委は地方支部の決定とは別に名簿を用意しており支部の決定が拒否されることもある、との NU 内の憂慮を表明(Jakarta Post 紙)。

▶KADIN 代表団、台湾訪問(～19日)。

16日 ▶第39回独立記念大統領演説——演説の要旨次のとおり。45年世代は次世代が開発を持续していくためのフレームワーク作りに責任を負うている。パンチャシラは開発における最良の概念であり宗教と対立するどころかその発展を保証している。パンチャシラをインドネシア社会の唯一の原則とすることを骨子とする政治間係 5 法案は国民の創意と自由を減ずるものではない。第3次 5 カ年計画の実績は GDP 成長年平均 6 % (計画 6.5 %), 農業 6.5 %, 工業 8.9 % であった。

▶国会新会期の課題——アミルマフムド国會議長は開

会された今会期の主要な課題として、政治関係 5 法案と延期されている付加価値税法の審議、PNG への議員団派遣、イ豪関係の修復等をあげた。

18日 ▶イリアン越境者問題——モフタル外相は、PNG のキャンプで 54 人が死亡したことは遺憾であるが、PNG 政府の責任として非難するものではない、キャンプへの国連、赤十字による救援には反対しないが本国送還への介入は拒否する旨表明。

19日 ▶ラムリ、ブルタミナ総裁訪日(～24日)、訪韓(～30日)——中曾根首相(22日)初め政府首脳と石油・LNG の安定供給について討議。

20日 ▶第1回 PPP 全国大会開催(～23日)——スハルト大統領の演説で開会。満場一致で新総裁(84～88年)にナロを再選。22日党綱領改訂が採択され、(1)PPP はパンチャシラのみを基本原則とし、(2)非ムスリムにも門戸開放する個人加盟制を採用、(3)Presiden を廃止し諮問委員会を設置することを決定。執行委員会(32名)、諮問委員会(11名)の新メンバー発表。幹事長マルディンシャ(西スマトラ支部出身)、執行委員 H・ザムロニラ 9 名、諮問委員長イマム・ソフwanなど。党内派の内訳は MI 20, NU 13, SI 5, Perti 5, で NU、特にイダム・ハリド前 Presiden のグループは大きく後退した。

▶DPA 議長・外相、訪ルーマニア——建国記念式典に参列のためイ政府代表として訪問したパンガベアン DPA 議長とモフタル外相は、チャウシェスク大統領初めル政府首脳と会談。この機会に訪ル中の李先念中国国家主席とも会談。

22日 ▶対ソ機密漏洩事件判決——ジャカルタ、パンテン軍事裁判所は、スダルヤント海軍中佐に対し 76 年から 82 年にかけてソ連に軍事機密文書を流したとして懲役 10 年、軍籍剝奪の実刑を言い渡した。

27日 ▶ムザウィル宗教相、訪サウジ——インドネシア人のメッカ巡礼視察のため。84 年の巡礼者は 3 万 8126 人。

30日 ▶スダルモノ官房長官は内閣改造の噂を否定。

31日 ▶政治関係 5 法案審議——イ・教会審議会(DGI)シマトゥ・パン会長は国会公聴会にて、社会団体法案は政府に社会団体への指導(pembinaan)、解散権を与えており政府が共産主義の名の下に社会団体を解散させることも充分あり得る、との懸念を表明。

9月

1日 ↳ 経済成長見通し——スミトロ経済顧問は84、85年のGDP成長率は4.5%程度(81年固定価格)と予測。

↳ 商用ビザの廃止——観光ビザに続き商用ビザも2ヶ月以内の滞在に限り不要。対象は日本を含む28カ国。

↳ 外国人雇用許可手続きの簡素化——4月の労働相令を再改訂し、窓口を労働省から再度BKPMに移すと共に申請書類を16種類から4種類に簡素化。

3日 ↳ 自民党日イ国民議員連盟の視察団来伊(~10日)。

5日 ↳ アダム・マリク前副大統領死去。67歳。

7日 ↳ PPPの選挙シンボル——PPPのA・ムイス議員はシンボルの変更は多くの支持者の棄権、あるいはかえって過激化を招く可能性があるとし、リドワン・サイリィ議員はPPP大会決議が最大限の譲歩でありシンボル変更は受け入れられない、との見解を表明。

↳ インターバンクレート異常な高騰——83年3月ルピア切下げ前の50%を上回る80%を記録。急速なルピア安でドル買いラッシュが起こり、そのためのルピア資金調達がインターバンクマナーに殺到したため。

10日 ↳ 5法案審議——ムハマディアは国会の公聴会で、社会団体法案の内容に対する意見書を提出、同法案がムスリムに不利にならないことを確認するまではムハマディアはパンチャシラ单一綱領を受諾しない旨表明、またPPPに対し選挙シンボルを変更しないよう要請した。

↳ NU内紛和解——対立していたイダム・ハリド派(チブテグループ)とアリ・マシュムラ Syuriahメンバー(シトゥボンドグループ)はスラバヤの故ワヒド・ハシム邸にて会談、1926年の精神に回帰しNU全国大会開催に向け協力することで合意。

12日 ↳ タンジュンプリオク暴動事件——ムルダニ司令官による発表(13日)の要旨次のとおり。7日北ジャカルタ同地区ラワ・バダク。モスク周辺で扇動的ポスターを除去した治安隊員に対し、10日4人が襲撃を行ない逮捕された。12日午後7時半同モスクでアミル・ビキ、サリフィン、M・ナシールが説教を行ない4人の釈放を要求、11時ごろ約1500人の大衆を扇動して警察署を襲撃した。15人の治安隊は威嚇射撃の後直接射撃。大衆はなお襲撃を続けたが12時ジャカルタ治安部隊の出動で事態は鎮静化した。死者9、重軽傷者53(死者数は12月最終的に30前後に修正)。これは宗教を利用した悪質な破壊行為であり当局は扇動者を厳しく取締る。

15日 ↳ イ国會議員代表団、訪ユゴスラビア(~21日)、ポーランド(~26日)。

16日 ↳ 世銀年次報告、イ経済運営を評価——過去1年半の為替・金融・財政面の経済調整措置は効果をあげつ

つあるとし、イ政府の短期的景気循環への対応と中期的な国際収支管理の能力を評価。今後5年間の5%成長達成のためにはまだ多額の資本借入れを必要とするが現在の对外債務レベルは適正、としている。

18日 ↳ バングラデシュに対する米15万t輸出契約調印。

19日 ↳ CSIS 代表団訪ソ・ハンガリー——19~20日モスクワでソ連科学アカデミー東洋研究所との共催で第5回イ・セミナーを開催。27日ハンガリー国際関係研究所との共催で第1回イ・ハンガリーセミナーを開催。

↳ イ・タイ海軍合同演習開始。

20日 ↳ 5法案審議——国会の公聴会でイスラム学生連盟(HMI)は、社会団体法案は権力の中央集権化をすすめ社会生活における国民の自由に干渉するものとし、社会団体に対する政府の指導権は支配の色の強い“pembinaan”から“pelayanan”に変えるべきだ、との見解を表明。

↳ 合板業界不況——イ合板協会(Apkindo)は価格引下げ競争に歯止めをかけるため協会加盟の89企業を8コソーシアムに組織することで合意(Jakarta Post紙)。

↳ ムシ製油所工事開始——棚上げされていた同プロジェクトの第1期工事開始。旧設備の精製ユニットの交換で生産効率化、省エネ化をはかるもの。

22日 ↳ 金融政策——中銀はインターバンクレートの安定と銀行のインターバンクマナーへの依存体質改善のため次の措置を発表。(1)国立・民間商業銀行のインターバンクマナー借入者は各銀行保有ルピア預金総額の7.5%を上限とする。(2)この規制の代償として中銀は流動性不足の銀行に対し「特別融資」を行なう。当初利率26%、6ヵ月・12ヵ月の混合。(3)再割引制度(fasilitas diskonto)の割引率も同日より16.5%から26%へ引き上げ、(4)以上の融資拡大による通貨供給量の増加を調整するため中銀債務証書を当面週1回から3回に増発する。

24日 ↳ 5法案審議特別委員会設置——国会派4派から成りスハルディマン(ゴルカル)を長とする特別委設置。

25日 ↳ イ・マ空軍合同演習、マラッカ海峡で開始。

28日 ↳ 国軍再編計画——ムルダニ司令官は国会第1委にて国軍の効率の向上と世代交替を目的とする1985再編計画の骨子を説明。(1)同計画によって45年世代の引退を完了し職業的キャリアに基づく昇進制度を確立、(2)軍管区(kowilhan)の廃止と国家戦略司令部(kostranas)の分割、(3)陸軍区(kodam)と陸軍戦略予備軍(kostrad)の再編、(4)警察軍区(Polda)の27への増加を含む警察軍配備網の拡充(各軍の計画詳細は「参考資料」参照)。

10月

1日 ト投資許可手続の簡素化——減少している投資の促進策として BKPM 長官令により許可手続が従来の 2 段階から 1 段階に簡素化された。

ト中銀による融資残高——9月22日に発表された特別融資は29日まで20行、2000億ダラ、既設の再割引制度は9月1カ月で34行、1000億ダラにのぼった(Kompas 紙)。

トインドネシア工科大学(Institut Teknologi Indonesia; ITI)開校——ハビビ国務相が開校宣言。

2日 トタンジュンプリオク事件について——ムルダニ司令官は国会にて事件の前後関係を説明。過去数年反政府過激グループの活動は治安を脅かすまでに発展、この数カ月は政府のパンチャシラ政策を批判し反政府世論を盛り上げるビラ類が多数流布していた。ビラのなかには高等教育を受け政府に関係あった者が書いたとみられる内容のものも含まれている。

3日 ト東側諸国との貿易促進策——経済閣僚会議は東側諸国との貿易業者指定制(78年商相令 No. 234)の廃止など貿易促進のための諸措置を決定。

4日 トコタ地区で3件の連続爆破事件——リム・スイ・リオングループのバンク・セントラル・アジア(BCA)のガジャマダ、プチノガン2支店とグロドック・プラザの3カ所で連続して爆発が発生。ムルダニ司令官、ストリスノ・ジャカルタ司令官によると死者2、負傷者18、逮捕者2(16日までに30に増加)、反政府過激グループによる犯行である。その後の取調べで BCA 本店が爆破の第1目標だったことが判明。

ト5法案審議——アミルマフムド国會議長は、国会内4派には意見対立ではなく反対意見は外部団体から国会に提出されているが85年半ばには5法案とも国会を通過させる意向であると語った。

トPNG 政府に遺憾の意——ニューヨークで国連総会出席中のモタル外相は、前日ナマリウ PNG 外相と越境したイリアン住民の送還に関して討議し合意に達したにも拘らず、国連総会の場でナマリウ外相が同問題を取り上げ対立非難演説を行なったことに対し強い驚きと遺憾の意を表明(Kompas 紙)。

8日 トイ・シ海軍合同演習マラッカ海峡で開始。

9日 トコタ地区爆破事件について——ストリスノ・ジャカルタ司令官は、タンジュンプリオク事件と同事件はセミクライマックスであり同一犯人グループにより次の犯行が行なわれる可能性があるとして警戒を呼びかけた。

10日 ト経済使節団訪ソ・東欧——ワルダナ調整相を团长とする使節団はソ連(~13日)、ハンガリー(~17日)、チエコ(~20日)、東独(~22日)を訪問、各国首脳と会談、

貿易・経済協力に関する協定に調印。

15日 ト対中直接貿易の可能性——モタル外相は大統領との会談後、政権分離で対中貿易を奨励しているマレーシアと同様インドネシアも対中直接貿易を再開する時が来ると確信する、との從来とは異なる見解を表明。

16日 トイ・マ陸軍合同演習バリクパパンで開始。21日 バカル・マ副国防相が来イ、演習視察。

17日 ト東ジャカルタで爆破事件——ラヤ・ボゴール通りのヌードル工場スーパー・ミーで爆発が発生。ジャカルタ警察は4日の爆破事件と同種のテロと断定。

18日 トゴルカル幹部会議開催(~20日)——全国より450人出席。20日の20周年記念式典より村落レベルでの幹部育成プログラムを開始。85年末までに全国で800万人を対象に政治教育を行なうことを目標とする。

ト84年の米生産——アファンディ農相は当初推定を上回る2549.7万t(対前年比6.4%増)と発表。

19日 ト農村での政党活動——マルディンシャ PPP 幹事長とハルヤント PDI 委員長は、ゴルカルと同様に2政党にも農村での活動を認めるよう政府に要請。

22日 トクバヨラン・バル地区のサリナ・ジャヤ・デパートが放火されほぼ全焼。当局は2人を逮捕。

23日 トモリス米国務省インドネシア担当官東チモールを視察(~27日)。

24日 ト軍人事——新ジャカルタ警察軍区司令官にスマルマジ前東ジャワ警察軍区司令官が就任。前任者スジョコは警察軍副司令官へ。この他 5 警察軍区で異動。

トプラスチック原料輸入規制——同日付商相令によりポリエチレン等のプラスチック原料の輸入は国内産業保護の目的で国営商社 3 社のみが取扱うことに決定。

27日 トモタル外相訪 PNG (~29日)——29日79年協定に代わる両国国境協定に調印。外相は、ソマレ首相、ナマリウ外相との会談で両国関係が改善に向かったこと、イリアンジャヤのジャヤプラに PNG 領事館の開設を要請したこと、を明らかにした。

29日 トチランダクの海兵隊弾薬庫で爆発——弾薬庫 6 基のうち 3 基が全壊。半径 1km 以内の住民が避難。11月10日の政府視察の結果によると、死者17、重傷45、軽傷95、被害戸数は全壊106棟、半壊 918 棟、軽微なもの 2617 棟。

トOPEC、原油減産を決定——11月1日より2ヵ月間の暫定措置として 15% 減産を決定。インドネシアは130万 b/d から 118.9 万 b/d へ。31日ラディウス蔵相は、減産による外貨収入減は 1.96 億ルピー、これは84/85年度輸出総額の約 1 % にすぎず影響は微少である、と語った。

11月

2日 トオーストリア、IGGI メンバーに——官民合わせ41名の経済使節団を率いて来イ中(10月31日～)のステガーフ副首相は85年より IGGI に加わる旨発表。

3日 トBCA 爆破事件について——事件の主謀者は拘留中のラフマット・バスキであり、タンジュンプリオク事件の報復として元閣僚らの助けを得て爆破を計画。彼はイ学生青年行動戦線の幹部として78年 MPR を妨害して投獄、82年よりカーバ青年運動の副議長(*Tempo* 誌)。

トPNG のイリアン住民キャンプで暴行事件——越境したイリアン住民を収容しているブラックウォーター・キャンプで約700人がイ検証チーム7人を暴行、スギヨノ・イリアン州副知事を含む3人が負傷。

5日 ト対中直接貿易——モフル外相は米商工会議所主催の昼食会で、イ政府は中国に通商代表部を開設する可能性を検討している、中国の自由化政策を見る限りもはや20年前の中国ではない、と語った。

6日 トアサハントロジエクト完工式——77年7月に着工。アサハント川に2基のダム(出力計51.3kW)、クアラタンジュンにアルミ精練所(3系列、年産22.5万㌧)、港湾等インフラを含め総工費4140億円。

トイ越大陸棚交渉、ハノイで開始(～9日)。

7日 ト東欧諸国との貿易促進——経済閣僚会議は東欧諸国との経済協力協定(10月)に基づく次のような具体的措置を決定。(1)ワルダナ調整相を長とする一般経済協力チーム、サレー商相を長とする貿易チームを設置。(2)東欧諸国におけるビザ発給にBAKIN の許可は不要、(3)東欧貿易のエージェントとなる国内海運会社を指定。

8日 トダルソノ退役陸軍中将逮捕——検察庁の発表(18日)によると、当局は一連の爆破事件との関連で元シリワング師団司令官ダルソノ中将を逮捕。タンジュンプリオク事件後の9月18日同事件を契機に破壊・脅迫活動を起因するイスラムグループの集会に参加した容疑。

ト国軍とウラマの懇親会——ムルダニ司令官は東ジャワのウラマ約1800人とクディリで会合。同様の会合を12日中ジャワ、14日西ジャワでそれぞれ約4000人、2000人のウラマを集めて開催。

12日 ト北朝鮮経済使節団来イ(～16日)——崔正根外国貿易相を団長とする一行20名。12日ゴム3万㌧、輸出契約に調印。15日サレー商相、スハルト大統領と会談。

13日 ト国営サリナ・デパート(ジャカルタ、タムリン通り)で火災が発生、全焼。

トロソンチ・ハンガリー大統領来イ(～18日)——副首相、副外相、副外国貿易相ら一行50余人。14日1960年以上初のイ・ハンガリー首脳会談。

14日 トイ豪海軍合同演習、豪北岸で開始。

15日 ト対中直接貿易——ムルダニ司令官は、「国軍は直接貿易の安全を守る用意がある」と語った。

17日 トガルーダ国営航空会社総裁更迭——16年間務めたウィュコ・スボノ総裁が更迭、移任にP.A.G.ルメンタ・ムルパティ航空会社総裁が任命された。

19日 ト総選挙法案でPPP妥協——PPPのカーバ神殿のシンボルマーク変更問題をめぐって紛糾していた国会内の特別委員会の審議でPPPが妥協し法案採択投票で行なうという異常事態は回避された。

20日 トフィリピンへ米借款——アリフィンBulog長官は米10万㌦の借款を決定したと発表。

ト登録務税者数——サラムン税務総局長によると6月末現在71万4029人と前年同期の66万9027人より増加。

21日 ト対中直接貿易——イ外務省は中国側より、あらゆる形でのインドネシアとの接触を強化していく用意がある旨の前向きの解答を受け取ったと発表。

トPDI内紛和解——10月に对立が顕在化したスナワル総裁とハルヤント中央執行委委員長は、スバルジョ内相の仲介で妥協し幹部会議開催で合意に達した。

22日 ト民間商業銀行の合併——民間商銀協会ニヨマン・ムナ会長は、資本基盤強化のため今後5年間に最低15行が合併しよう、と語った(*Jakarta Post*紙)。

23日 トダルソノ逮捕に抗議文書——陸、海、空、警察軍を代表してそれぞれアシス・サレ元農相、アリ・サディキン元ジャカルタ州知事、スヴィトノ退役准将、フゲン退役大将の4退役軍人の署名入りで、ダルソノ逮捕は不当だとする21日付文書が検察庁長官宛てに送付(日経)。

26日 トタイ国軍最高司令官、非公式来イ——パリでムルダニ司令官と予定外の非公式会談。

トカナダ、ニュージーランド、英の各大使、東チモール視察。

27日 ト石油補助金を節約——ラディウス蔵相によるとブルタミナの石油生産コスト削減(1㍑当たり248㌦から236㌦へ)の結果、84/85年度の石油製品補助金の予算1兆1400億㌦のうち5700億㌦の節約が可能になった。

29日 ト中国人拘留者——スギノ移民総局長によると、1959年の中国人に対する小売業規制令によって逮捕された無国籍中国人3000人が現在も帰還先がないまま拘留されている。この他に1500人の中国人が不法入国で拘留中。

30日 トバンドン30周年記念会議開催予定——モフル外相は1955年の第1回アジア・アフリカ会議(バンドン会議)を記念して1985年4月にバンドンで特別会議を開催すると発表。

12月

1日 ▶雑穀の最低価格引上げ——メイズ、大豆、緑豆の最低価格が4.8~7.1%引上げられた。

2日 ▶シンガポールへの委託精製を再開——スプロト鉱相は、国内の精製施設がフル稼動できないため、シンガポールへの委託精製を再開することを発表(日経)。

▶ヒタム・マ副首相来イ(~4日)——3日ムルダニ司令官と一般国境協定に調印。72年の旧協定に代わる新協定ではサラワク・カリマンタン国境地域だけでなく陸、海、空を含む広範な国境地域を協力の対象とする。

3日 ▶PPP、2党員を解職処分——PPPは、同党はもはやイスラム政党ではない旨の発言をしたシャリフディン・ハラハブ、タマム・アフダ両氏に対し、党除名は免除する代り執行部役員を解職処分にすることを決定。

▶邦人特派員に国外退去令——情報省は最近の政治社会不安に関する記事を理由として、朝日新聞、FEER誌の2支局長に退去令を通告。

4日 ▶対中輸出商談——在香港のインドネシア商社、コモディティーズ・センター支配人のロバート・チョイ氏は11月24日広州で70万ドルの非石油製品輸出契約を結んだことを明らかにした。この商談は香港を経由したものだが近い将来直接貿易でL/C開設による支払い方式が実現することが期待される、と語った。

8日 ▶第27回 NU全国大会開催(~12日)——大統領初め閣僚、國軍司令官ら來賓を含め約7000人が参加して東ジャワ、シトゥボンドで開催。12日パンチャシラを受入れ1926年の精神に立戻るとの83年12月全国協議会決定を承認し、さらに「政治の場から手を引きメンバーに政党選択の自由を与える」として事実上 PPPから撤退することを決議した。同日新執行部が発表され Syuriah議長にアフマド・シディック、Tanfizdiyah議長にアヴドゥルラフマン・ワヒドが就任。

10日 ▶繊維業界の現状——繊維協会(API)のフランス・セダ会長は、84年の繊維製品輸出は推定で3.5億ドルと前年の2.7億ドルより増加するが国内の需要減退は著しい、と語った。

11日 ▶資産税の規準緩和——蔵相令により60年1月より実施される資産税の課税対象は1400万円以上から8000万円以上に引上げられ、税率は1%から0.5%に引下げられた。規準緩和により申告漏れを防ぐのが狙い。

▶自動車業界不況——自動車協会(Gaakindo)の予測によれば84年の四輪車生産台数は前年の15万5180台を下回り最高でも15万台程度となる見通し。これは全生産能力37.5万台の40%にあたる。

12日 ▶ナマリウ PNG外相来イ——モタル外相と国

境協定の批准書を交換。両国外相会談にて、越境者の本国送還の方法について再検討。

▶韓国外相来イ(~16日)——李源京外相は13日大統領、外相と会談。韓国の無償援助による職業訓練センター設立計画に調印。

▶ミサイル購入——国防省はエアロスペース社(英)と地対空ミサイル「レーピア」購入を契約。1.2億ドル。

17日 ▶最近の爆破・火災の多発について——ムルダニ司令官は9月の事件以来初の外国人記者団との会見で、(1)10月のBCA爆破事件は明らかに政府に対する報復である、(2)最近の連続火災は同事件との関連の可能性がある、と語った。

18日 ▶科学技術研究センター(PUSPITEK)開所——ハビビ国務相が推進役となって西ジャワ、セルボンに設立。LIPI, BATAN, BPPTの監督下に研究開発を進める。

19日 ▶タンジュンプリオク事件の容疑者——ジャカルタ地方検察庁は同事件に関与した44人の容疑者を北ジャカルタ地方裁判所に起訴。このうち何人が政府転覆罪容疑かは不明。

▶ルピア切下げ説——輸入業者協会(GINSI)ザリフ・アフマド会長は、11月からの原油減産の影響として今年度中に1ドル=1400円へのルピア切下げがあろう、との見通しを語った。

▶輸入の減少——GINSI会長は、輸入減少の原因として(1)輸入規制措置、(2)ドル高、(3)国内高金利、を指摘。

22日 ▶総選挙法、国民協議会・国会・地方議会議員構成法改正案、国会にて原案通り全会一致で可決。

24日 ▶85年の展望——アミル・マフムド国会議長は、85(1)政治面では社会団体法などの立法化の影響が直接・間接に現れてくること、(2)経済面では石油情勢、(3)社会面には、全般では世代交替の進展、が政府にとって注意すべき問題となろう、と語った。

26日 ▶外相訪越予定を延期——モタル外相は越外相訪問の答礼として1月に予定していた訪越を日程の都合により延期すると発表。

27日 ▶製紙業界不況——製紙協会(APKI)によると、84年下期からの需要減退で価格はコスト割れしており、加盟22企業中10企業で操業停止、5企業で50%操業。

参考資料 インドネシア 1984年

- ① 内閣・国家主要機関名簿**
② 社会団体に関する法律案
③ 政党とゴロンガン・カルヤ

- に関する法律改正案**
④ 国軍の再編成計画
⑤ 国軍の世代交替

① 内閣・国家主要機関名簿(1984年12月末現在)	
大統領	Soeharto
副大統領	Umar Wirahadikusumah
調整大臣	
政治・国防担当	Surono
経済・財政・産業・開発担当	Ali Wardhana
社会・福祉担当	Alamsjah Ratu Perwiranegara
内務大臣	Soepardjo Roestam
外務大臣	Mochtar Kusumaatmadja
国防治安大臣	Poniman
法務大臣	Ismail Saleh*
情報大臣	Harmoko
大蔵大臣	Radius Prawiro
商業大臣	Rachmat Saleh
協同組合大臣	Bustanil Arifin
農業大臣	Achmad Affandi
林業大臣	Soedjarwo
工業大臣	Hartarto
鉱業・エネルギー大臣	Subroto
公共事業大臣	Suyono Sosrodarsono
運輸大臣	Roesmin Nurjadin
観光・郵政・通信大臣	Ahmad Tahir
労働大臣	Sudomo
移住大臣	Martono
教育・文化大臣	Nugroho Notosusanto
保健大臣	Suwardjono Surjaningrat
宗教大臣	Munawir Sjadjali
社会大臣	Nani Soedarsono
国務大臣	
官房長官	Sudharmono
国家開発計画担当(兼 Bappenas 長官)	J. B. Sumarlin
調査・技術担当(兼 BPPT 長官)	B. J. Habibie
人口・環境担当	Emil Salim
公共住宅担当	Cosmas Batubara
青年・体育担当	Abdul Gafur
行政改革担当(兼 Bappenas 副長官)	Saleh Aiff
婦人問題担当	L. Soetanto
副大臣	
内閣書記	Moerdiono

国産品使用振興担当	Ginanjar Kartasasmita
食糧増産担当	Wardoyo
商品作物生産振興担当	Hasrul Harahap
畜産・漁業振興担当	J. H. Hutasoit
最高裁判所長官	Ali Said*
会計検査院長官	Muhamad Jusuf
最高検察庁長官	Hari Soeharto*
中央銀行総裁	Arifin Siregar
国民協議会/国会議長	Amirmachmud
最高諮詢委員会(DPA)委員長	Panggabean
(注) *1984年4月 Mudjono 法務大臣死去に伴い、5月30日付で異動。	

② 社会団体に関する法律案

(Kompas 紙, 6月27日)

- インドネシア共和国大統領は、
- a. 国家開発とは基本的にインドネシア人民の開発でありインドネシア社会全体の開発であるから、インドネシア社会のあらゆる階層の積極的参加の促進、および1945年憲法とパンチャシラを基礎とする国民生活への自覚の強化が必要とされること、
 - b. インドネシア国民社会の構成員にとっての団体や組合をつくる自由の具現としての意見表明のための機関である社会団体は、パンチャシラの実践努力としての国家開発の成功と同時に国家目的の達成を保証するために、社会のあらゆる階層の積極的な参加を促すことにおいて、また1945年憲法に基づくパンチャシラ社会の実現に向けて社会団体の役割を強化することにおいて、非常に重要な役割を持つこと、
 - c. 上記のような役割と並んで、パンチャシラの永久化を保証するという枠組の中で社会生活、民族生活、国家生活におけるパンチャシラの遵奉と実践を強化する社会団体の役割の重要性を考えると、社会団体はパンチャシラを唯一の基本原則とする必要があること、
 - d. 社会団体が国家開発により重要な役割を果たすための、また民族の団結と統一の強化をより保証するための社会団体生活の秩序づくりにあたって、法律によって社会団体に関する規定を定める必要があると考えられること、

を考慮し、

1. 1945年憲法第5条第1項、第20条第1項、第28条、
2. 国家大綱に関する国民協議会決定II/MPR/1983、
にかんがみ、DPRの同意を得て、
社会団体に関する法律を制定する。

第1章 総則

第1条 本法律において社会団体とは、パンチャシラを基礎とするインドネシア共和国統一国家において国家目的の達成という枠組の中での開発に貢献するため、同一の活動、職業、機能、宗教そして唯一最高神への信仰に基づいて、自発的に、インドネシア国籍を有する社会構成員によって組織された団体をさす。

第2章 基本原則と目的

第2条 (1) 社会団体はパンチャシラを唯一の基本原則とする。
 (2) 第1項に規定された基本原則は、社会生活、民族生活、国家生活における基本原則である。

第3条 社会団体は、パンチャシラを基礎とするインドネシア共和国統一国家において国家目的の達成という枠組の中で、各団体に特有の性質に適したそれぞれの目的を決定する。

第4条 社会団体は、その規約の中に第2条に規定された基本原則および第3条に規定された目的を記載する義務を有する。

第3章 機能、権利および義務

第5条 社会団体は以下の機能を有する。

- a. 構成員の利害に合った活動を行なう。
- b. 団体の目的を実現すべく構成員を啓発、指導する。
- c. 国家開発の成功に貢献する。
- d. 構成員の間で、社会団体の間あるいは政府、国家議決機関、社会政治勢力団体と社会団体との間で、構成員の意欲の発現として相互に社会対話を行なう。

第6条 社会団体は以下の権利を有する。

- a. 団体の目的を達成するための活動を行なう。
- b. 団体の目的に合った現有の権利を守る。

第7条 社会団体は以下の義務を有する。

- a. 規約と規則を持つ。
- b. パンチャシラと1945年憲法を遵奉し、実践し、擁護する。
- c. 民族の団結と統一を維持する。

第8条 社会団体はその機能の一層の発現のため、同種の啓発と指導の下に一つの連合を作る。

第4章 構成員と執行部

第9条 全てのインドネシア国民は社会団体の構成員になることができる。

第10条 社会団体の執行部あるいは中央執行部の地位はその団体の規約によって定められる。

第5章 資金

第11条 社会団体の資金は以下により調達される。

- a. 構成員の会費
- b. ひも付きでない寄付金
- c. 合法的なその他の資金

第6章 指導 (pembinaan)

第12条 (1)政府は社会団体を指導する。
 (2)第1項に規定された指導は政令により定められる。

第7章 凍結と解散

第13条 政府は以下の場合に社会団体の執行部あるいは中央執行部を凍結することができる。

- a. 社会団体が治安秩序を乱す活動を行なった場合
- b. 政府の同意なく外国から援助を受けた場合
- c. 民族と国家の利害を損なう外国に援助を与えた場合

第14条 執行部を凍結された社会団体が引き続き第13条に規定された活動を行なった場合には、政府はその団体を解散させることができる。

第15条 政府は、本法律の規定を満たさない社会団体を解散させることができる。

第16条 政府は、いかなる組織、発現の形態においても共産主義、マルクス主義、レーニン主義およびその他のパンチャシラと1945年憲法に適合しない思想と教示を信奉し展開し広める社会団体を解散させる。

第8章 暫定規定

第17条 本法律の発効に伴い、既成の社会団体は本法律の諸規定に自己を適合させる機会を与えられる。ただし本法律の発効の日より2年以内とする。

第9章 末尾規定

第18条 本法律の施行は政令により定められる。

第19条 本法律は制定の日より発効する。全ての人に周知せしめるため、本法律をインドネシア共和国公報に掲載することを命じる。

3 政党とゴロンガン・カルヤに関する法律改正案

(Kompas紙、6月25日)

〔現行法：法律第3号/1975年〕

第2章 基本原則および目的

第2条 (1) 政党とゴロンガン・カルヤの基本原則はパンチャシラと1945年憲法である。

(2) 本条第1項の規定とは別に、本法律の制定時にすでに存在する政党とゴロンガン・カルヤの基本原則が政党とゴロンガン・カルヤの基本原則である。

第3条 (1) 政党とゴロンガン・カルヤの目的は、

- a. 1945年憲法に定められた民族の理念を達成し、
- b. インドネシア共和国の領土内においてパンチャシラと1945年憲法に基づいて、精神的、物質的に平等な公正にして繁栄する社会を創出し、
- c. パンチャシラ民主主義の社会を発展させる、ことである。

(2) 政党とゴロンガン・カルヤは家族主義、協議、相互扶助の精神に基づき、また現行のあらゆる法律の規定に抵触しない限りその他の方法によって、本条第1項に規定された目的を達成するために努力する。

〔改正案〕

第2章 基本原則、目的およびプログラム

第2条 (1) 政党とゴロンガン・カルヤはパンチャシラを唯一の基本原則とする。

(2) 第1項に規定された基本原則は社会生活、民族生活、国民生活における基本原則である。

第3条 (1) a, b, c, は現行のまま。

d. 政党とゴロンガン・カルヤは家族主義、協議、相互扶助の精神に基づき、そのプログラムを通じて第3条に規定された目的を達成するために努力する。

(2) 削除

④ 国軍の再編成計画

10月5日国軍記念日に当たり、10月より開始される国軍編成計画の骨子が明らかにされた。以下は陸・海・空軍参謀長による記者会見の要旨である。

〔1〕 陸軍

ルディニ参謀長は陸軍の再編成計画について、大幅な組織改編があろうと語った。この計画は人員の増加や削減を意図したものではないが、結果的に将官のポストの数は減少する。しかしこれによって辞職させられることはない。将官のポストについて言えば、84年10月から86年4月にかけての再編成の過程で、幾つかの司令部が廃止される。たとえば Kowilhan (軍管区)はなくなり、Kodam (Komando Daerah Militer, 陸軍区)の数も減少する。これは将官に昇級する機会が狭められ競争が一層

激しくなることを意味する。以前には軍役についていなくても昇級する場合があったが、現在は少なくとも陸軍内に関してはそのようなことはあり得ない。上級将校が中・下級将校に較べ非常に多い逆ピラミッド型であってはならない。

この再編成計画が高等教育を必要としない人員集中型から高等教育を必要とする技術・装備集中型への移行を意味するのか、という質問に対しルディニ大将は、直接にはそうではないと答えた。確かに国軍はその方向へ向かっているが、それがこの計画の目的ではない。計画の最重要課題は「小さくとも効果的」な組織を創ることにある。国軍は大軍とならずとも機動性に富んだ組織を持つことによって小さいが効果的な軍隊となり得る。陸軍においては Kostrad (陸軍戦略予備軍)がその目的に合致しており、強力な空輸の支援によって迅速かつ正確に移動でき、重兵器は持たずともかなりの破壊力を有している。Kodam や Korem (Komando Resort Militer, Kodam の下部司令部)の部隊がます動かなければならぬが、それにこの Kostrad が加わることができる。

ルディニ参謀長によると、Kowilhan が廃止される一方、Kodam は数を減らして戦略司令部となる。新しい名称は未定だが、その職務と機能は現在の Kowilhan とほとんど同じである。これに伴い、Korem が Kodam の機能を受継ぎ、さらに現在の Kodam と違って独自の部隊を持つことになる。この Korem 指揮下の大隊は Batalyon Teritorial (地方守備大隊)と名付けられる。この部隊は管轄地域で作戦と演習を実施し地域住民とも交流する。この部隊で対処できない攻撃や脅威に対してのみ中央から支援が送られる。この部隊とは別に、Kodam も新たに Batalyon Berdiri Sendiri と称する大隊を有する。現在、たとえば Kodam VII/Diponegoro 師団の第IV旅団(brigade), 第V旅団のように、大隊(batalyon)を持っている旅団もある。これらの旅団も廃止して、その指揮下の大隊を Korem に吸収することにより一層の効率化をはかる。これまで Korem が大隊を持っていなかったために何かあった時には Kodam に要請しなければならなかつた。新生 Korem はそれぞれの管轄地域の条件によって 1 から 3 個大隊を指揮することにならう。

同時に陸軍の軍人数、大隊数も発表された。現在の軍人数は21万4000で今後25万まで増加する可能性がある。国軍全体の有する大隊は現在 100 で、陸軍が最も多くを占めている。
(Kompas 紙, 10月5日)

〔補足〕 陸軍の再編成計画の中には、Kodam の数の削減、指揮系統の簡素化、将校の制限・整理が含まれる。現在第XVIIまである Kodam は 8 Kodam と 1 ジャカルタ

軍司令部とに再編される。ルディニ参謀長によると、中将に率いられるその監督司令部は Tentara-Teritorium システムに戻る予定である。Kodam 以下のヒエラルキーである、Korem, Kodim (Komando Distrik Militer); Koramil (Komando Rayon Militer), Babinsa (Badan Pembinaan Desa) は存続する。通常、指揮遂行権を持つのは Korem である。従来は Korem は単なる Kodam と Kodim の間に位置する司令部にすぎなかった。現在 4 方面区を管轄している Kowilhan は廃止される。時期同じくして Kowilhan I 司令官の Susilo Sudarman 陸軍中将, Kowilhan II 司令官の Supardjo 陸軍中将は 84 年から 85 年にかけて退役し, Kowilhan IV 司令官の Kahpi Suriadiroja も 87 年には退役する。

Kodam VI Diponegoro 師団の Soegiarto 少将によると、再編成による改善点は、一つの地域に何人の司令官がいることによる脆弱性が除去されることである。戦時には Kodam 司令官が指揮権を持つ。平時には各部隊は全て州知事の補佐にあたる。 (Tempo 誌, 10月13日)

〔2〕 海軍

インドネシア艦隊 (Armada RI) の名で知られる海軍の艦隊は、現在進められている再編成計画に従って二つに分割される。スラバヤのウジュンを当面の基地とする東方艦隊 (Armada Kawasan Timur) と、スマトラ西岸 Teluk Ratai を基地とする予定の西方艦隊 (Armada Kawasan Barat) である。これに伴い、現在 8 ある海軍区司令部 (Markas Kommando Daerah Angkatan Laut) は解散させられて 2 艦隊の支援部隊の基地となる。

海軍内の再編成計画の詳細についてロムリ参謀長は次のように語っている。政策決定と技術開発を行なう海軍参謀本部 (Mabesal; Markas Besar Angkatan Laut) では、参謀長の下に 3 副参謀長を置き、それぞれ作戦、人事、兵站を担当する。その下に幾つかの部 (direktorat), 6 の役職、海軍大学 (AAL; Akademi Angkatan Laut) や海軍士官学校 (Seskoal) などの教育機関を置く。

参謀本部の外側には現在 12 の基幹司令部 (Makotama; Markas Kommando Utama) があるが、これは以下の 5 司令部に削減される。(1)機能上の基幹司令部である教育司令部 (Kodikal; Komando Pendidikan AL), (2)特殊訓練を実施する海兵隊 (Kormar; Korps Marnir), (3)東方艦隊, (4)西方艦隊, (5)特殊訓練と作戦を実施する海上司令部 (Kolinlamil; Komando Lintas Laut Militer)。現在の海軍区司令部は基幹司令部としては廃止される。

ロムリ大将によると、参謀本部とこれら基幹司令部との職務と責任の分担を整理し再定義することは組織の機能向上につながる。再編成計画の中で、全体を監督する参謀本部と実地で海軍の機能行使する各基幹司令部と

のバランスを調整することによって、各司令部の能力を最大限に生かすことができる。たとえば海軍区司令部の解散は、参謀長によれば完全な廃止ではなく、これまで艦隊システムのなかで兵站として機能してきた基地としての能力を向上させようという狙いがある。これらの基地は艦隊の指揮司令部の管轄下に編入される。

艦隊は従来通り海軍参謀長の下に置かれる。しかし再編後の艦隊は作戦を実施する権限を与えられ、その場合には国軍最高司令官に直接指揮される。これまで艦隊は運営面のみを担当し Kowilhan (軍管区司令部) が海上防衛や作戦の指揮をとってきた。最高司令官が直接指揮することは、迂回していた指揮系統の短縮につながる。現在は艦隊が兵站などの支援を要請する場合、まず参謀本部に要請し参謀本部が海軍区に司令するという経路をたどっていた。

参謀本部における再編成は遅くとも 85 年 4 月 1 日までに完了していかなければならない。新しい各基幹司令部も 4 月 1 日には始動させたい。一方海軍区の解散は遅くとも 6 月末には完了していることが望ましい。したがって全面的に刷新された海軍は 85 年 7 月 1 日には効力を發揮することになろう。 (Kompas 紙, 10月 8 日)

〔3〕 空軍

空軍の参謀本部では、これまでの参謀システムに代わり部 (direktorat) システムが採用される。これに伴い、補佐官は廃止され部長 (direktur) が置かれる。スカルディ参謀長は空軍再編成のポイントをこう説明した。参謀長の下には、それぞれ作戦、人事、兵站を担当する 3 副参謀長を置く。副参謀長は各担当分野の部長数名ずつを監督する。部長は合計 11 人である。

参謀長によると、1950 年の初めから 1966 年までインドネシア空軍は英空軍と基本的に同様のシステムをとっていた。英空軍のシステムは参謀本部に補佐官を置かず部長を数人配置していたので部組織と呼ばれることもあった。1967 年このシステムは米国空軍型の参謀システムに改編された。これは 9.30 事件を経験した国軍の、全組織統一の努力の結果であった。しかし、参謀システムは幾つかの弱点があった。中でも指揮系統が長く複雑なため効率性を欠く点があげられる。スカルディ大将は、一つの基地に 2 人の司令官がいるという例をあげた。その基地の司令官がいると同時に、大隊長がいる。するとこの司令部は二つの異なる指揮系統を持っている。すなわち、基地の司令官は空軍区司令官に報告し、一方大隊長は彼の上司である Kopatdara 司令官に報告する。今後はこのような事態は避けなければならない。今回の再編成計画によって再び英空軍のシステムに戻ることになるが、参謀長は、このシステムの方が多数の兵員を必要と

せず機動性を要求されるインドネシア空軍には適している、と語った。

再編成後の空軍には、それぞれ東方管区、西方管区を担当する二つの作戦司令部(Ko-Ops)が置かれる。現在の空軍区(Kodau; Komando Daerah Udara)は廃止される。航空戦闘統合司令部(Kopatdara; Komando Paduan Tempur Udara)も同様に廃止される。空軍特殊部隊(Kopasgat; Komando Pasukan Gerak Tjepat)は5大隊(batalyon)から2大隊に縮小され、名称は Paskhasau (Pasukan Khas TNI-AU)に変更される。この特殊部隊は英空軍の航空連隊(Air Force Regiment)に相当するものである。

(*Kompas* 紙, 10月6日)

国軍の世代交替 (*Kompas* 紙, 10月7日)

□陸軍将校の不連続性 9.30事件後の1966年のある日、陸軍参謀本部の一人の上級将校が将校団の名簿をくり返し眺めていた。彼は、将来要職につく可能性のある将校の経歴を一人ずつ調べているうち、思わず結果に驚いた。ショクジャ世代の将校(Akademi Militer Yogyakarta 卒)は1982年時点での平均年齢が52歳になっている。規定によれば退役年齢は55歳であるから、45年世代はすでに少なくなっている。一方マグラン世代(1960/61年 AMN; Akademi Militer Nasional 卒)はまだその時点で下級将校である。バンドンの P 3 AD (Pusat Pendidikan Perwira Angkatan Darat)卒が数名中級将校に上がってきている程度である。このことが彼を驚かせたのだ。この調査の結果はその後バンドン陸軍士官学校(Seskoad)で議論の材料となり、80年代に迎える世代交替に備えて軍人育成計画の必要性が切実に認識されるようになった。

世代交替の問題、つまり軍人教育の不連続性という問題は特に陸軍内で深刻であり、海、空、警察軍ではそれほど問題にはなっていない。1949年に Akademi Militer Yogyakarta が閉校してしまうとインドネシアには国軍大学に相当する教育機関がなくなってしまった。確かにオランダの Akademi Militer Breda に留学する士官候補生もあったが少数にすぎなかった。彼らは Yogyakarta 校3回生の中から募集された。当時インドネシアにあったのは P 3 AD という士官訓練校だけであった。

□過渡期世代 現在参謀本部では、補佐官職の多くが1928年から29年生まれの Breda 卒の将校で占められている。たとえば、人事担当補佐官の Sudiman Saleh 少将を初め Haryono Prawirodirdjo 少将、Darsoyo 少将、それから Rudini 大将自身もそうである。P 3 AD 卒の将校グループは陸軍戦略予備軍(Kostrad)司令官(Soe-weno 少将)や主要な上級司令部、たとえば陸軍養成教育司令部(Kobangdiklat)司令官(Sebastian Soekoso)などの

役職を得ている。その他、参謀本部の兵站担当補佐官である Dading Kabualdi 少将、Badan Pembinaan Kekaryaan 所長の CI. Santoso 准将がいる。Moerdani 大将も P 3 AD 卒業後、降下部隊(RPKAD、現在の Kopassandha)に入隊している。

16の Kodam をみると、マグラン世代以外の司令官はもはや3区のみとなっている。彼らは Kodam VIII/Brajwijaya 司令官 Sularso 少将(Breda 卒), Kodam XVI/Udayana 司令官 Sutarto 准将(54年バンドン士官学校卒), Kodam IV/Sriwijaya 司令官 Roestandi A. Moestafa 准将(バンドンの Akademi Zeni 卒)の3人である。工兵大学(Akademi Zeni)は1954年、当時陸軍の工兵部長を務めていた Djatikusumo によって設立され、Yogya 校閉校後の軍人教育において大きな役割を果たした。これ以降は教育を受けた将校の供給が比較的スムーズにいくようになった。同大学は Akademi Tehnik Angkatan Darat (Atekad)と名を変え、後に AMN に統合された。この Akademi Zeni あるいは Atekad 卒の将校は、45年世代が退き Yogyakarta, Breda, P 3 AD のいずれによっても補充されなかつ多くのポストを埋めてきたことは周知の事実である。

□マグラン世代 軍の世界では「ある軍隊の士気はその将校団の個性とアイデンティティに反映される」と言われる。80年代に国軍を背負って立つ将校は1934年から38年生まれの世代である。この中で最も若い1938年生まれは独立戦争が終結した1949年にたったの11歳であった。よく知られているところでは Kodam VI/Siliwangi 司令官 Edi Sudrajat 少将, Kodam VII/Tanjungpura 司令官 Ida Bagus Sudjana 准将, Kodam XIII/Merdeka 司令官 RI Siregar 准将がそうである。1年年長の将校には Kodam X/Lambung Mangkurat 司令官 Sjamsudin 准将, Kodam I/Iskandar Muda 司令官 Nana Narundana 准将, Kodam VII/Diponegoro 司令官 Soegiarto 少将がいる。一方、Kodam V/Jaya 司令官 Try Sutrisno 少将, Kodam III/17 Agustus 司令官 Suripto 准将はインドネシア共和国の主権が承認されたその年、15歳であった。現在要職についているマグラン世代のなかで最も若手はおそらく1940年生まれの Wismoyo Arismunandar 准将であろう。

指導者としての完成度からみると、地方の経験を最も積んでいるのは Soegiarto 少将であろう。彼はこれまでシリワング、ディボネゴロ師団で部隊を指揮したことがあり、その後 Kostrad の Linud 族団長となっている。参謀としてはイリアンジャヤ、西スマトラ、ウジュンパンダンなどを転々としている。またこれまでに2回司令官を経験している。Edi Sudrajat 少将も地方経験が豊

富だが、彼の場合は外島での戦闘、たとえばマルクの RMS、西カリマンタンでの PGRS、イリアンジャヤでの OPM 掃討作戦に参加している。Kodam 司令官も 2 度経験している。

Kodam 司令官をみると、4人がエリート部隊 Kopassandha の出身である。そのうちの3人が AMN 工学部の卒業生で、Kodam IX/Mulawarman 司令官 I Gde Awet Sara 准将、Kodam X/Lambung Mangkurat 司令官 Sjamsudin 准将、Kodam XIV/Hasanudin 司令官 Soetedjo 准将である。なかでも目立つのが Sjamsudin 准将の経歴である。彼はまだ国軍大学在学中の最後の年にスマトラの PRRI/Peresta 叛徒掃討戦に派遣された。中尉から昇格すると同時に彼は西イリアン解放作戦に従軍、そして1963年には中隊長として RMS 掃討作戦で部隊を率いた。東インドネシアから戻ると今度は PGRS 掃討のためマレーシア国境に送られることになったが、その前に彼はパラコマンドの訓練を受け Kopassandha の一員として従軍している。この小柄な将軍は英語、仏語の他に中国語も使いこなす。現在のポストに就く前に Kodam VII/Cendrawasih 参謀長を経験している。

残る1人の Kopassandha 出身の司令官はシリワンギ師団を預かる Edi Sudrajat 少将である。その他 Kodam 司令官の中には騎兵隊と工兵隊出身者が2人ずつ、情報畠の経験を持つ将校が2人 (Suripto 准将、RI. Siregar 准将)いる。AMN 1960 年卒の Suripto 准将は Kodam XVII 情報担当第一補佐官を務めた後、ジャカルタで陸軍情報部副部長、バンدونに移って、シリワンギ師団第一補佐官となった。その後 Kodam III 参謀長に就く前に、1981年 Kowilhan I の情報担当補佐官を経験している。補佐官職を勝ち得た AMN 卒の将校は Soegiarto に次いで2人目である。この2人は1974年に Kodam XVII で共に仕事をしている。

■若手世代の成熟度 独立戦争を経験していないとも、Try Sutrisno, Edi Sudrajat, Soegiarto らは幸運にも地方での叛徒掃討作戦という場を踏むことができた。彼らは実戦で軍事技術や能力を試すことができただけなく、社会指導能力をも身につけることができた。

現在問題になっているのは、彼らより下の世代が軍事能力、社会指導の両面ではたしてどの程度の成熟度に達しているか、という点である。これに対して Edi Sudrajat は、もちろん実戦経験は必要だが、たとえそのような場を踏まずとも能力を身につけることは可能だ、と言う。指導者が教育や演習ができる限り現実に近づけて、類似した場を創ることができる。社会指導については、国軍

の農村工作 (AMD; Abri-Masuk-Desa) がある。AMD は開発プロジェクトで住民の関心を引きつけるだけでなく、その裏に戦略的な意味、すなわち国軍と国民の精神的繋がりを培うという狙いを持っている。国民と共に戦った経験のない世代にとってはこの AMD が非常に有益な場となっている。

1982年の AKABRI 卒業式典における大統領演説によれば、国軍内部の世代交替は87年にピークに達するという。現在の国軍幹部の年齢構成の概観を把握するために下線を掲げておく。退役年齢は55歳であるが、大統領決定によって延長することは可能である。

氏名	役職名 (84年10月現在)	誕生年	退役年
L. B. Moerdani	国軍最高司令官 兼 Kopkamtib (治安秩序回復司令部) 司令官	1932	1988
Rudini	陸軍参謀長	1929	1985
Moh. Romly	海軍参謀長	1928	1984
Sukardi	空軍参謀長	1931	1987
Bambang Triantoro	陸軍副参謀長	1931	1987
Sudiman Saleh	陸軍参謀第三補佐官	1928	1984
Harjono	陸軍参謀領土担当補佐官	1929	1985
Soeweno	Kostrad 司令官	1929	1985
Susilo Sudarman	Kowilhan I.	1928	1984
Yogie Suwardi Memet	同 II.	1929	1985
Supardjo	同 III.	1929	1985
Kahpi Suriadiredja	同 IV.	1931	1987
Nana Narundana	Kodam I.(アチエ)	1936	1992
Harsudiyono	同 II.(北スマトラ)	1935	1991
Suripto	同 III.(西スマトラ)	1934	1990
Roestandi	同 IV.(南スマトラ)	1933	1989
Try Sutrisno	同 V.(ジャカルタ)	1935	1991
Edi Sudrajat	同 VI.(西ジャワ)	1938	1994
Soegiarto	同 VII.(中ジャワ)	1936	1992
Sularso	同 VIII.(東ジャワ)	1929	1985
I Gde Awet Sara	同 IX.(東カリマンタン)	1936	1992
Sjamsudin	同 X.(南・中カリマンタン)	1937	1993
Ida Bagus Sudjana*	同 XI.(西カリマンタン)	1936	1992
RI Siregar	同 XII.(北・中スラウェシ)	1938	1994
Soetedjo	同 XIII.(南・東スラウェシ)	1937	1993
H. Simanjuntak	同 XIV.(マルク)	1937	1993
Sutarto	同 XV.(スサテンガラ)	1930	1985
RK. Sembiring	同 XVI.(イリアンジャヤ)	1938	1994
Wismoyo	Kopassandha 司令官	1940	1996

* 陸軍参謀領土担当補佐官に転出の予定。

主要統計 インドネシア 1984年

第1表 国内総生産(名目市場価格)

(単位: 10億ルピア)

	1977	1978	1979	1980	1981 ¹⁾	1982 ²⁾	1983 ²⁾
1. 農業・林業・漁業	5,905.7	6,706.0	8,995.7	11,290.3	13,642.5	15,668.3	18,771.5
1.1. 食糧	3,659.9	3,991.4	4,892.0	6,357.6	8,101.8	9,961.0	12,380.9
1.2. 小農園商品作物	762.2	801.0	1,200.9	1,340.9	1,326.5	1,227.3	1,495.6
1.3. 大農園商品作物	325.6	404.5	589.6	692.6	904.4	1,026.0	1,146.4
1.4. 畜産・畜産品	305.2	462.5	689.9	990.9	1,257.7	1,418.3	1,520.3
1.5. 林業	524.6	653.2	1,048.3	1,141.6	1,140.2	982.9	1,040.0
1.6. 漁業	328.2	393.4	575.0	802.7	911.9	1,052.8	1,188.3
2. 鉱業	3,599.7	4,357.6	6,979.8	11,672.5	12,970.6	11,707.8	13,823.6
3. 製造業	1,816.9	2,420.4	3,310.6	5,287.9	5,821.7	7,680.7	8,918.0
4. 電力・ガス・水道	105.6	118.3	148.8	225.1	288.2	380.3	503.2
5. 建設業	1,023.3	1,242.1	1,789.7	2,523.8	3,117.8	3,507.2	4,433.7
6. 商業	2,959.0	3,450.2	4,775.1	6,390.9	7,965.7	8,865.1	10,874.6
7. 連輸・通信	820.6	1,031.6	1,421.5	1,965.3	2,353.2	2,795.2	3,325.0
8. 金融	236.4	395.6	655.1	752.3	1,404.2	1,603.9	1,840.9
9. 不動産	542.2	670.6	914.2	1,199.5	1,439.4	1,702.6	1,961.8
10. 国防・治安	1,394.2	1,685.2	2,199.6	3,142.3	3,904.7	4,428.7	5,224.7
11. サービス	607.1	668.2	835.3	995.8	1,119.0	1,292.8	1,537.7
国内総生産	19,010.7	22,746.0	32,025.4	45,445.7	54,027.0	59,632.6	71,214.7

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) 80年までは中央統計局, *Statistik Indonesia*, 1983; 81~83年間は同, *Pendapatan Nasional Indonesia* (1979~1983)。

第2表 支出国民所得(名目市場価格)

(単位: 10億ルピア)

	1977	1978	1979	1980	1981 ¹⁾	1982 ²⁾	1983 ²⁾
1. 民間消費支出	12,458.4	13,851.3	19,513.7	27,502.9	35,560.0	41,670.3	49,231.0
2. 政府消費支出	2,077.3	2,658.9	3,733.4	4,688.2	5,787.9	6,831.7	7,791.3
3. 粗国内資本形成	3,826.4	4,670.7	6,704.3	9,485.2	11,553.4	13,467.1	17,187.7
4. 輸出	4,465.8	4,934.9	9,628.7	13,849.2	14,927.9	13,345.2	17,732.9
5. 輸入(-)	3,817.2	3,369.8	7,554.7	10,079.8	13,802.2	15,681.7	20,728.2
6. 国内総生産	19,010.7	22,746.0	32,025.4	45,445.7	54,027.0	59,632.6	71,214.7
7. 外国からの要素所得(純)	-678.5	-892.2	-1,484.4	-2,010.7	-1,924.9	-1,957.5	-3,035.9
8. 国民総生産(GNP)	18,332.2	21,853.8	30,541.0	43,435.0	52,102.1	57,675.1	68,178.8
9. 間接税(-)	845.6	1,028.9	1,304.8	1,634.6	1,752.2	2,132.5	2,280.6
10. 減価償却(-)	1,235.7	1,482.8	2,089.4	2,962.1	3,511.8	3,876.1	4,629.0
11. 国民所得(NNP)	16,250.9	19,342.1	27,146.8	38,838.3	46,838.1	51,666.5	61,269.2

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) 第1表と同じ。

第3表 国内総生産(1973年固定市場価格)

(単位:10億ルピア)

	1977	1978	1979	1980	1981 ¹⁾	1982 ²⁾	1983 ²⁾
1. 農業・林業・漁業	2,981.3	3,134.8	3,255.6	3,424.9	3,593.5	3,669.8	3,845.6
1.1. 食糧	1,734.2	1,835.8	1,908.8	2,073.4	2,261.2	2,294.4	2,412.3
1.2. 小農園商品作物	392.2	388.2	402.1	416.5	429.5	459.2	484.4
1.3. 大農園商品作物	201.0	209.5	231.1	232.8	243.8	285.3	287.7
1.4. 畜産・畜産品	177.3	184.2	201.6	212.4	219.8	230.4	241.2
1.5. 林業	317.6	351.6	337.7	307.6	245.7	196.4	203.2
1.6. 漁業	159.0	165.5	174.3	182.6	193.5	204.1	216.8
2. 鉱業	1,070.0	1,048.8	1,046.9	1,034.6	1,069.1	939.8	956.5
3. 製造業	1,057.7	1,235.6	1,395.3	1,704.6	1,877.8	1,900.7	1,942.5
4. 電力・ガス・水道	49.0	56.9	68.6	77.9	89.9	105.5	112.8
5. 建設業	463.8	528.9	562.8	639.3	720.2	757.8	804.5
6. 商業	1,438.2	1,530.3	1,681.1	1,851.9	2,042.6	2,158.8	2,240.2
7. 運輸・通信	427.6	514.2	559.8	609.4	676.9	716.6	752.5
8. 金融	151.2	164.6	179.6	207.8	231.4	258.4	276.5
9. 不動産	252.2	287.6	306.1	335.8	358.7	377.4	400.6
10. 国防・治安	689.8	767.9	805.1	917.7	1,075.8	1,114.5	1,176.2
11. サービス	290.1	296.9	304.0	311.3	318.7	326.1	334.3
国内総生産	8,870.9	9,566.5	10,164.9	11,169.2	12,054.6	12,325.4	12,842.2
同成長率	8.8%	7.8%	6.3%	9.9%	7.9%	2.2%	4.2%

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第4表 支出国民所得(1973年固定市場価格)

(単位:10億ルピア)

	1977	1978	1979	1980	1981 ¹⁾	1982 ²⁾	1983 ²⁾
1. 民間消費支出	6,433.2	6,113.0	7,865.8	8,867.7	10,349.5	10,697.5	11,501.1
2. 政府消費支出	1,044.4	1,228.2	1,345.0	1,489.6	1,641.0	1,776.1	1,758.9
3. 粗国内資本形成	2,027.5	2,332.9	2,436.0	2,896.0	3,218.2	3,636.7	3,921.2
4. 輸出	1,744.0	1,810.0	1,822.0	1,719.3	1,678.2	1,444.3	1,535.0
5. 輸入(一)	2,378.2	1,917.6	3,303.9	3,803.4	4,832.6	5,229.2	5,874.0
6. 国内総生産(GDP)	8,870.9	9,566.5	10,164.9	11,169.2	12,054.6	12,325.4	12,842.2
7. 海外要素所得(純)	-422.7	-507.7	-649.2	-758.7	-673.7	-652.7	-835.1
8. 国民総生産(GNP)	8,448.2	9,058.8	9,515.7	10,410.5	11,380.9	11,672.7	12,007.1
9. 間接税(一)	430.8	466.2	495.7	544.3	587.4	600.6	625.8
10. 減価償却	576.6	624.0	663.5	728.5	786.2	803.9	837.6
11. 国民所得(NNP)	7,440.8	7,998.6	8,356.5	9,137.7	10,007.3	10,268.2	10,543.7

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第5表 主要農産物生産状況

(単位: 1,000トン)

		1977	1978	1979	1980	1981	1982 (修正値)	1983
メキ甘ゴ	米イサ	15,876	17,525	17,872	20,163	22,286	22,837	23,961
	ヤッサ	3,043	4,092	3,606	3,991	4,509	3,235	5,095
	ズバ	12,488	12,902	13,751	13,726	13,301	12,988	11,651
	スム	2,460	2,083	2,194	2,079	2,094	1,676	2,044
バココ	一ム	838	884	898	1,002	1,046	900	1,231
	一ブ	483	532	642	701	748	884	907
	一ラ	1,518	1,575	1,582	1,759	1,812	1,718	1,603
	一ヒ	197	223	228	285	295	281	302
丁	茶子	76	91	125	106	110	94	113
	子	39	21.2	35	39.2	40.2	32.2	44.2
	しづ	43	46	47	37	39	34	40
	さよ	84	81	87	116	118	106	119
綿木	た葉	1,438	1,516	1,601	1,831	1,700	1,627	1,587
	うき	0.9	0.5	0.6	6	10	13	6
	花材	(1,000m ³)	22,939	26,256	25,065	21,740	15,954	9,340
								10,513

(出所) Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia, 1984年8月16日, 表VI-1.

第6表 主要鉱物生産状況

	単位	1978	1979	1980	1981	1982	1983(暫定値)
原油	1,000バレル	596,698	580,447	577,016	584,838	488,189	564,682
天然ガス	1,000Mcf	820,130	998,457	1,045,748	1,123,720	1,111,928	1,249,950
スズ	1,000トン	27.4	29.5	32.5	35.4	33.8	35.3
石炭	"	264,180	278,589	303,989	350,350	480,987	386,362
ボーキサイト	"	1,007,746	1,051,905	1,249,123	1,203,380	700,247	968,362

(出所) Statistik Indonesia 1983.

第7表 主要工業製品生産状況(会計年度4月～3月)

品目	名	単位	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84
1. 軽工業製品	布織	地糸	100万m	1,910	2,027	2,094	1,709
		紙	1,000ペイル	998	1,184	1,233	1,370
		合板	1,000トン	214	232	247	297
		板	100万枚	575	1,145	1,610	2,377
2. 電気製品	乾電池	池	100万個	462	527	264	577
	フジオ/ラジカ	セラ	1,000台	1,091	1,110	1,155	1,590
	白黒テレビ	ビ	"	574	631	644	421
	カラーテレビ	ビ	"	86	99	203	232
3. 鉄鋼等金属製品	冷蔵庫	庫	"	100	134	138	152
	クーラー	一	"	47	73	54	55
	鉄インゴット	ト	1,000トン	122	397	436	693
	鉄棒	鋼線	"	500	641	671	744
4. 輸送機器・部品	鉄鉱	鉄板	"	108	143	160	128
	鉄ア	ブ	"	250	294	302	317
	圧延	ミ	"	129	154	243	283
	アルミ	板	"	6.1	8.2	10.7	12.3
5. 化学製品	オートバイ	車	1,000台	222	410	503	577
	自動車	"	103	170	210	188	156
	ショックアブソーバー	バー	1,000個	302	288	1,223	1,263
	ラジエーターナ	ヤ	"	100	160	173	171
6. 紙類	タバコ	イ	"	4,969	5,640	6,618	6,453
	尿素肥料	料	1,000トン	1,827	1,986	2,007	1,944
	リソ酸肥料	料	"	114	465	559	577
	農業用肥料	料	"	21	26	34	48
7. 建築資材	セメント	ト	"	4,075	5,852	6,844	7,650
	砂利	ト	"				8,078

(出所) 第5表に同じ(ただし 表VII-1, VII-2, VII-3)。

第8表 主要商品輸出入額

(単位: 100万米ドル)

輸出(f o b)	1981	1982	1983	1984*	輸入(c & f)	1981	1982	1983	1984*
石油・石油製品	18,164.2	15,493.3	13,557.8	8,632.3	機械・電気部品	3,036.0	4,405.5	4,164.4	2,143.7
L N G	2,499.0	2,905.8	2,582.8	2,273.1	鉱物製品	1,886.9	3,682.5	4,285.2	1,913.8
スズ	460.8	379.2	309.5	188.6	基礎金属	1,856.0	2,130.0	1,833.2	1,000.6
銅	128.1	117.6	111.8	74.9	運輸機器	1,525.7	1,815.0	1,484.1	1,113.2
ゴム	854.2	608.4	849.0	662.8	化粧製品	1,409.2	1,419.1	1,467.2	923.5
バーム油	106.9	96.2	111.5	10.9	食品、食料、酒類	739.3	578.5	266.8	108.8
コーヒー	345.9	341.7	427.3	360.9	合成樹脂、同製品	504.1	539.4	615.0	390.5
茶	100.8	89.5	120.4	145.8	織維、同製品	560.9	504.9	409.0	299.9
丸太	622.4	331.8	290.7	121.3	野菜・果物等製品	541.8	471.3	877.7	424.5
合板	161.4	269.9	509.4	415.5	宝石・貴金属	264.5	329.2	6.0	12.9
木材	220.1	233.8	257.1	184.1	紙・同製品	280.4	307.1	338.2	195.7
電気製品	86.1	129.2	144.7	114.5	光学・音響機器	235.0	252.5	253.8	191.6
その他の	1,414.6	1,331.9	1,873.9	1,583.9	その他の	432.3	423.9	351.2	248.6
合計	25,164.5	22,328.3	21,145.9	14,768.6	合計	13,272.1	16,858.9	16,351.8	8,967.3

(注) * 1~8月。

(出所) 中央統計局, *Indikator Ekonomi*, 1984年11月号。

第9表 國際收支

(単位: 100万米ドル)

	1979	1980	1981	1982	1983	1983/84	1984/85 ¹⁾	1958/86 ²⁾
貿易収支	5,961	9,153	6,806	1,893	963	3,512	4,341	4,693
輸出f o b	15,907	22,609	23,348	19,747	18,689	19,816	19,779	21,327
輸入f o b	9,946	13,456	16,542	17,854	17,726	16,304	15,438	16,634
サービス収支	-5,009	-6,399	-7,622	-7,351	-7,405	-7,663	-7,587	-8,102
運輸・旅行(純)	-1,473	-2,112	-2,684	-2,625	-2,422			
投資収益(純)	-2,383	-3,048	-3,073	-2,993	-3,612			
政府関係(純)	-79	-108	-146	-131	-73			
その他の(純)	-1,074	-1,131	-1,719	-1,602	-1,298			
S D R	64	65	62	-	-	-	-	-
資本収支	1,114	1,574	2,111	5,756	6,602	5,974	3,191	3,682
民間(純)	-611	-630	148	1,639	1,826	1,191	341	406
公共{借款・供与 PL480}	1,638	2,079	1,910	4,117	4,776	4,783	2,850	3,276
誤差・脱漏	-566	-2,057	-1,752	-2,208	494	247	698	-
総合収支	1,564	2,336	-395	-1,910	654	2,070	643	273
資金移動	-1,564	-2,336	395	1,930	-654	-2,070	-643	-273
I M F	-8	-31	-100	-11	163			
短期負債	-50	-22	-	-	1			
短期資産	-1,506	-2,283	495	1,941	-818			

(注) 1) 実績推計。2) 予想。

(出所) 1979~83年は Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1984年9~10月号。1983/84~1985/86年度は, *Nota Keuangan 1985/86*.

第10表 外国資本投資許可状況(会計年度4月～3月)

(単位：100万ドル)

部 門	1967～81.3*		1981/82		1982/83		1983/84	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 農業	57	196.5	5	14.6	1	5.1	—	—
2. 林業	85	577.5	3	71.7	2	38.8	—	—
3. 漁業	26	146.2	1	3.1	1	5.2	1	1.6
4. 鉱業	15	1,501.6	—	—	—	—	—	—
5. 食品	63	—	—	—	—	—	—	—
6. 織維工業	68	1,102.2	1	21.0	2	3.3	2	4.1
7. 木材工業	22	—	4	83.5	1	1.4	1	12.8
8. 製紙工業	18	121.6	—	—	1	218.2	3	504.1
9. 化学工業	130	—	10	152.2	8	309.2	4	57.5
10. 非鉄金属工業	27	—	—	—	2	29.8	—	—
11. 基礎金属工業	21	1,198.8	1	60.2	2	815.0	1	4.1
12. 金属工業	143	—	7	157.7	12	682.0	20	354.7
13. その他工業	20	18.7	—	—	—	—	—	—
14. 建設業	65	90.9	1	9.4	1	1.0	6	41.9
15. 商業	3	7.6	—	—	—	—	4	69.8
16. ホテル業	11	228.8	1	17.0	—	—	2	77.9
17. 運輸業	22	75.8	—	—	—	—	—	—
18. 通信業	2	84.0	—	—	—	218.8	—	—
19. 商業サービス業	35	239.4	—	—	5	—	—	—
20. 衛生	1	0.02	—	—	—	—	—	—
21. 社会サービス業	70	19.5	—	—	—	—	—	—
22. 娯楽業	8	7.7	3	47.8	—	—	—	—
合 计	852	8,202.2	37	638.2	38	2,328.3	44	1,328.5

(注) *撤退・国内投資への変更案件を調整済み。拡張投資を含まず。

(出所) 第5表に同じ(ただし表III-6)。

第11表 外国資本投資実績残高

(単位：100万ドル)

部 門	1967～81.3		1967～82.3		1967～83.3		1967～83.12	
	件数	投資残高	件数	投資残高	件数	投資残高	件数	投資残高
1. 農業	56	91.4	61	225.2	61	236.0	70	248.2
2. 林業	75	270.3	77	330.8	84	451.3	105	599.4
3. 漁業	20	83.8	23	119.2	23	89.1	30	310.6
4. 金属鉱業	7	951.6	—	—	—	—	11	969.9
5. その他	4	54.3	11	969.9	12	983.9	49	228.7
6. 食品工業	49	102.9	49	197.2	50	184.0	67	966.0
7. 織維工業	63	824.2	63	873.0	64	892.9	17	55.0
8. 木材工業	11	44.7	17	55.5	17	55.5	12	44.9
9. 製紙工業	12	33.6	12	44.9	12	44.9	149	939.6
10. 化学工業	116	325.8	120	894.7	127	809.7	26	627.7
11. 非鉄金属工業	23	422.4	23	498.5	26	627.3	19	267.0
12. 基礎金属工業	19	251.4	19	267.4	19	267.4	133	530.3
13. 金屬工業	125	453.0	129	691.4	139	529.9	8	20.2
14. その他工業	6	19.5	6	19.5	6	19.5	49	122.9
15. 建設業	46	109.2	46	120.2	49	122.5	2	79.2
16. 商業	2	79.2	2	79.2	2	79.2	6	57.3
17. ホテル業	6	57.3	6	111.4	6	57.3	17	46.0
18. 運輸業	17	39.5	17	46.4	17	46.4	1	2.8
19. 通信業	1	2.8	1	2.8	1	2.8	1	2.8
20. 商業サービス業	28	114.3	—	—	—	—	43	140.1
21. 社会サービス業	2	0.6	43	—	—	—	—	—
22. 娯楽業	6	14.5	—	215.1	44	144.3	—	—
合 计	694	4,310.3	725	5,762.3	759	5,643.9	814	6,257.6

(注) 第10、11表の部門分類のくい違いは原資料のまま。

(出所) 第5表に同じ(ただし表III-9)。

第12表 外国政府借款(協定ベース)

(単位: 100万米ドル)

	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84 ¹⁾
1. ソフトローン	1,881.9	2,319.2	2,037.6	1,863.8	2,004.9	2,240.4
アメリカ	160.8	171.0	160.4	104.9	95.0	106.5
オーストラリア	40.5	38.6	41.8	39.5	39.7	40.7
オランダ	48.9	77.0	65.5	62.1	60.7	56.1
オペラギー	9.8	10.6	12.2	9.4	7.8	6.9
デンマーク	—	—	—	—	—	—
ダイギタリ	5.4	14.5	22.4	22.4	—	—
日本	—	0.9	5.1	5.0	25.0	—
西ドイツ	436.3	491.7	378.0	264.7	257.4	279.3
カナダ	134.7	207.1	67.3	68.4	—	—
クウェート・アラビア	13.5	129.6	15.2	25.0	26.3	32.4
フーラーンズ	—	18.0	—	36.8	—	—
サウジアラビア	—	150.1	119.8	73.5	63.5	83.8
スイス	—	2.4	—	—	50.1	—
ユーロスラビア	22.4	—	—	3.1	—	—
A D I D A / I B R E	204.0	238.0	281.0	320.0	345.0	400.0
U N D P	655.5	800.0	850.0	750.0	925.0	1,200.0
I F A D , U N I C E F	—	—	10.0	14.0	12.0	16.0
—	—	—	31.4	33.0	39.1	39.0
—	—	—	23.8	42.0	38.0	12.5
2. セミソフトローン、プロジェクト商業借款 ²⁾	753.5	911.3	965.4	3,213.2	2,379.7	1,408.3
アメリカ	164.4	40.7	210.0	30.0	392.9	227.0
オーストラリア	—	5.6	—	—	3.4	—
オーストリア	—	—	111.0	27.0	—	2.7
オペラギー	—	—	34.4	14.8	243.6	26.8
デンマーク	14.8	31.8	0.5	26.2	42.7	—
日本	125.6	12.1	20.7	456.1	500.6	44.9
西ドイツ	49.2	76.7	456.0	1,386.4	359.1	1,010.2
カナダ	26.9	642.0	72.4	220.7	433.3	35.8
韓国	40.0	—	—	122.7	6.3	12.0
フランス	—	51.6	25.6	43.1	3.0	—
スペイン	76.5	18.6	34.8	412.5	194.9	44.5
スイス	55.6	—	—	324.4	—	—
ウエーハイデ	151.2	—	—	—	188.9	—
その他	49.3	32.2	—	91.9	11.0	4.4
3. 現金借款	487.1	450.0	795.9	348.0	2,299.8	1,378.5
合 計	3,122.5	3,680.5	3,798.9	5,425.0 ³⁾	6,684.4 ³⁾	5,027.2 ³⁾

(注) 1) 暫定値。 2) 輸出信用を含む。 3) 修正値。

(出所) 第5表に同じ(ただし表V-13)。

第13表 消費者物価指数(全国17都市)

(1977.4~1978.3=100)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984
食 料	130.63	152.79	175.44	185.76	202.78	226.35
住 宅	131.67	157.81	176.36	202.93	223.72	269.99
衣 料	148.28	180.58	195.40	202.59	210.04	220.58
そ の 他	129.29	150.10	164.83	186.10	216.72	246.54
総 合	132.35	156.32	175.46	192.09	214.74	241.63

(注) 1979~83年は年平均値。1984年は年末値。

(出所) Statistik Indonesia 1983, および Weekly Report (Bank Indonesia, 1985年2月14日)。

第14表 国家歳入

(単位: 10億ルピア)

	1980/81 (実績)	1981/82 (実績)	1982/83 (実績)	1983/84 (実績)	1984/85 (予算)	1985/86 (予算)
A 経常歳入	10,227	12,213	12,418	14,433	16,149	18,678
I 石油・天然ガス部門	7,020	8,628	8,170	9,520	10,366	11,160
1. 石油	6,404	7,943	7,450	8,922	8,895	9,480
2. 天然ガス	616	685	720	998	1,471	1,680
II 非石油・天然ガス部門	3,207	3,585	4,248	4,913	5,783	7,518
1. 所得税	1,112	1,367	1,707	1,932	2,451	3,074
2. 付加価値税・奢侈品販売税	461	534	708	831	958	1,666
3. 輸入税	448	536	522	557	681	717
4. 消費税	438	544	620	773	728	963
5. 輸出税	305	129	82	104	124	102
6. 土地税(Ipeda)	87	94	105	132	151	167
7. その他の税収	40	44	69	65	75	96
III 非税収入	316	337	435	519	615	732
B 開発歳入	1,494	1,709	1,940	3,882	4,411	4,368
1. プログラム援助	64	45	15	15	40	71
2. プロジェクト援助	1,430	1,664	1,925	3,867	4,371	4,297
合計	11,721	13,922	14,358	18,315	20,560	23,046

(出所) Nota Keuangan 1985/86, および Bank Indonesia, Indonesian Financial Statistics.

第15表 国家歳出予算および実績

歳出	1980/81 (実績)	1981/82 (実績)	1982/83 (実績)	1983/84 (実績)	1984/85 (予算)	1985/86 (予算)
A 経常歳出	5,800	6,978	6,996	8,412	10,101	12,399
I 人件費	2,023	2,277	2,418	2,757	3,190	4,117
1. 米の現物供与	251	253	290	346	416	483
2. 給与・年金	1,483	1,660	1,749	1,996	2,308	3,116
3. 食費	193	241	255	261	286	313
4. その他国内人件費	61	80	78	88	100	117
5. 国外人件費	34	43	46	66	79	89
II 物件費	671	923	1,041	1,057	1,264	1,530
1. 国内物件費	638	891	1,007	1,007	1,208	1,452
2. 国外物件費	33	32	34	50	56	78
III 地方補助金	976	1,209	1,315	1,547	1,785	2,590
1. イリアン・ジャヤ	34	42	43	42	48	...
2. その他	942	1,167	1,272	1,505	1,737	...
IV 債務返済	785	931	1,225	2,103	2,686	3,559
1. 国内	31	16	20	30	30	30
2. 国外	754	915	1,205	2,073	2,656	3,529
V その他	1,345	1,638	997	948	1,177	602
B 開発歳出	5,916	6,940	7,360	9,899	10,459	10,647
1. ルピア支出	4,486	5,276	5,435	6,032	6,088	6,350
2. プロジェクト援助	1,430	1,664	1,925	3,867	4,371	4,297
合計	11,716	13,918	14,356	18,311	20,560	23,046

(出所) 第14表に同じ。